

橿原市まち・ひと・しごと創生総合戦略
～みんな 活躍するまち・かしはら～

平成 30 年度（平成 27～29 年度実施分）

効果検証報告書

平成 31 年 3 月

目次

1. はじめに.....	1
2. 総人口.....	2
3. KPI の検証.....	6
基本目標 1 地域の特性を活かしたしごとをつくる.....	8
基本目標 1 - 基本的方向① 観光交流産業を振興する.....	10
基本目標 1 - 基本的方向② 「かしはら版ヘルスケア産業」を支援する.....	12
基本目標 1 - 基本的方向③ 新たなしごとづくりを支援する.....	14
基本目標 1 - 基本的方向④ 檀原でしごとをしたい人を支援する.....	16
基本目標 2 新たな人の流れや交流を増やす.....	18
基本目標 2 - 基本的方向① 「檀原」の魅力を広く発信する.....	20
基本目標 2 - 基本的方向② 来訪者の増加を図る.....	22
基本目標 2 - 基本的方向③ 檀原への移住を促進する.....	27
基本目標 3 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる.....	30
基本目標 3 - 基本的方向① 結婚したいと思う人を支援する.....	32
基本目標 3 - 基本的方向② 安心して子どもを産み育てられる環境をつくる.....	34
基本目標 3 - 基本的方向③ 檀原の子どもたちに魅力ある学校教育を提供する.....	39
基本目標 3 - 基本的方向④ 男女が協力して子育てできる環境をつくる.....	41
基本目標 4 安心して便利に暮らせるまちをつくる.....	43
基本目標 4 - 基本的方向① 多極ネットワーク型のコンパクトなまちづくり.....	45
基本目標 4 - 基本的方向② 「医学」を基礎としたまちづくり (MBT 構想の展開).....	48
基本目標 4 - 基本的方向③ 安心して暮らし続けることができるまちづくり.....	50
基本目標 4 - 基本的方向④ 歴史と風土を活かしたまちづくり.....	54
基本目標 4 - 基本的方向⑤ 多様な主体との連携・協力によるまちづくり.....	58
<資料>.....	59

1. はじめに

本市では、平成 27 年度に橿原市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少克服と東京圏への人口集中を是正するため、将来にわたって活力ある日本社会を維持する取り組み（地方創生）を進めている。

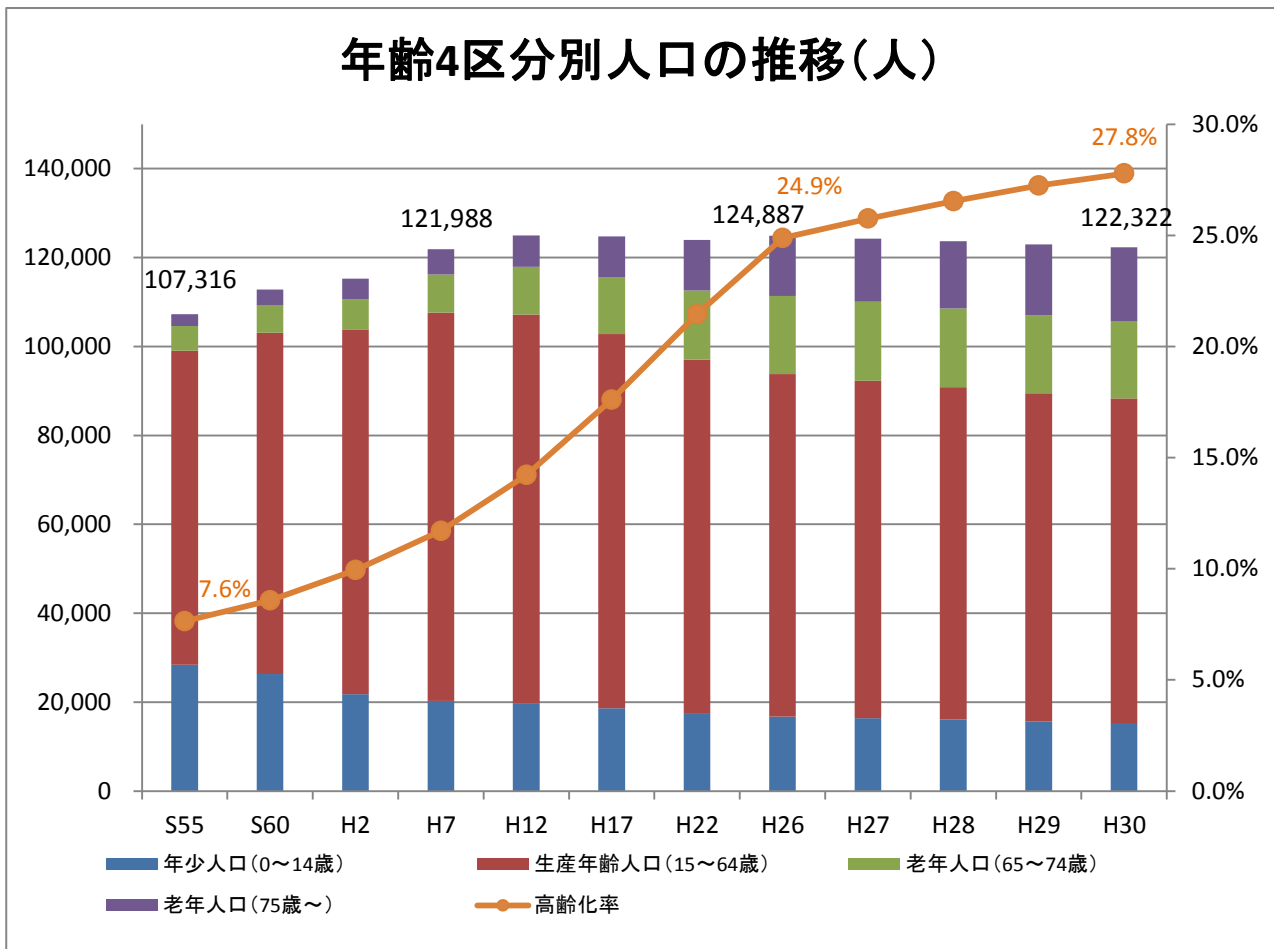
本戦略は、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間の基本的方向や重点的な施策を取りまとめたもので、「橿原市人口ビジョン」の達成を目的としている。ここでは、各施策の効果を検証できるようにするため、基本目標や、施策ごとの重要業績評価指標（KPI）を設定している。

本報告書は、本年度において、平成 27 年度から 29 年度までの 3 年間を振り返り、関係部署により各施策の取り組み進捗状況と実績、課題や今後の対応について中間評価を行いまとめたものである。

2. 総人口

<人口推移の状況>

本市の人口について、平成26年（総合戦略策定時の直近）の124,887人から減少が続き、評価を行った平成30年には122,322人となった。高齢化率（市内総人口に占める65歳以上人口の割合）は24.9%から27.8%と上昇している。



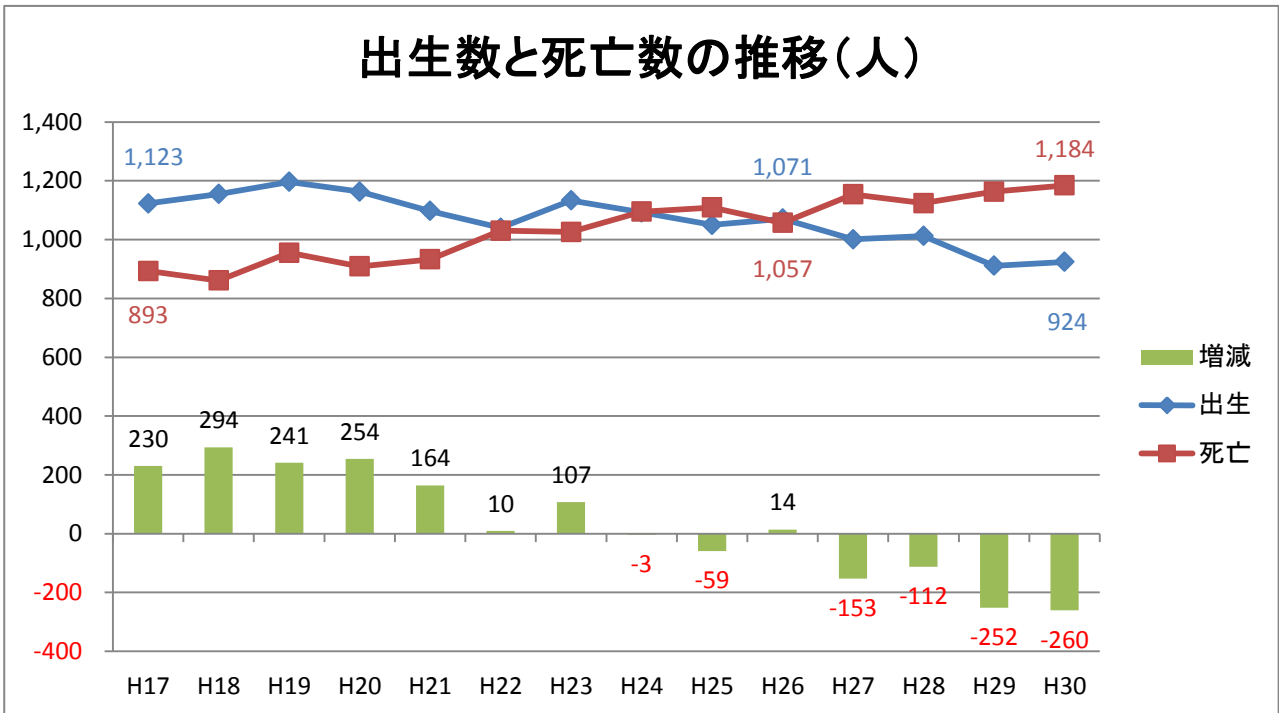
資料：H22までは国勢調査、H26～H30は住民基本台帳(10月1日現在)

総人口推計

	2010(H22)年	2015(H27)年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
橿原市推計(計画策定時)(人)	125,602	125,153	124,427	122,841	120,634	118,112	115,316	112,475
社人研(計画策定時)(人)	125,602	124,973	123,113	120,103	116,197	111,665	106,736	101,566
社人研(H30年発表)(人)	—	124,111	121,690	118,178	113,859	109,039	103,943	98,773

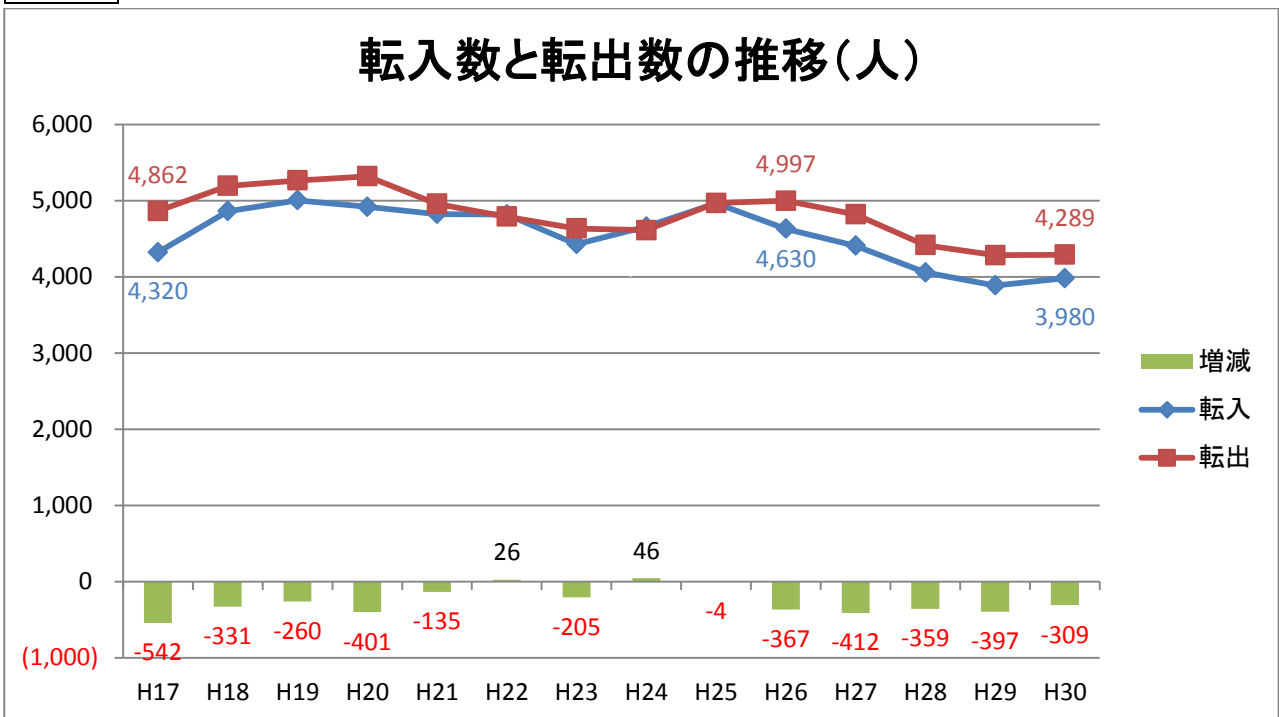
社人研：国立社会保障・人口問題研究所 2010年、社人研(平成30年)2015年は国勢調査による実績値

自然動態 平成 27 年以降は死亡数が出生数を上回る自然減が続き、減少が大きくなっている。



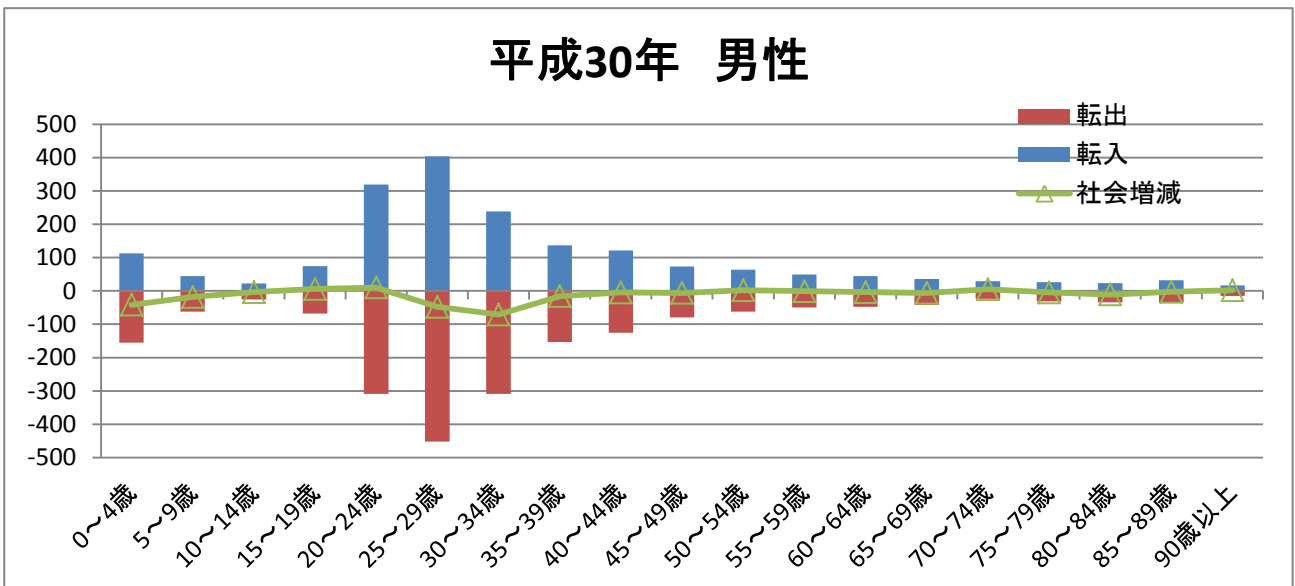
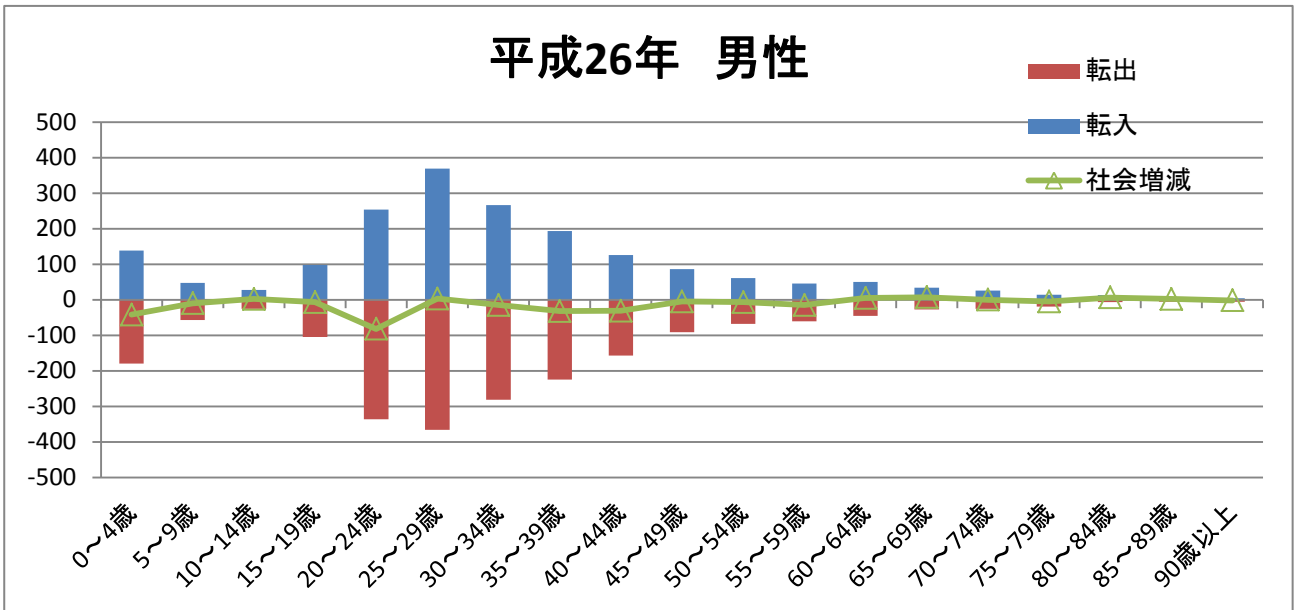
資料: 奈良県「市町村別人口動態」(各年前年の 10 月 1 日～当年の 9 月 30 日)

社会動態 転入数・転出数は概ね転出超過で推移し、社会減が続いている。



資料: 奈良県「市町村別人口動態」(各年前年の 10 月 1 日～当年の 9 月 30 日)

5歳階級別の転入数・転出数と純移動数（男性）

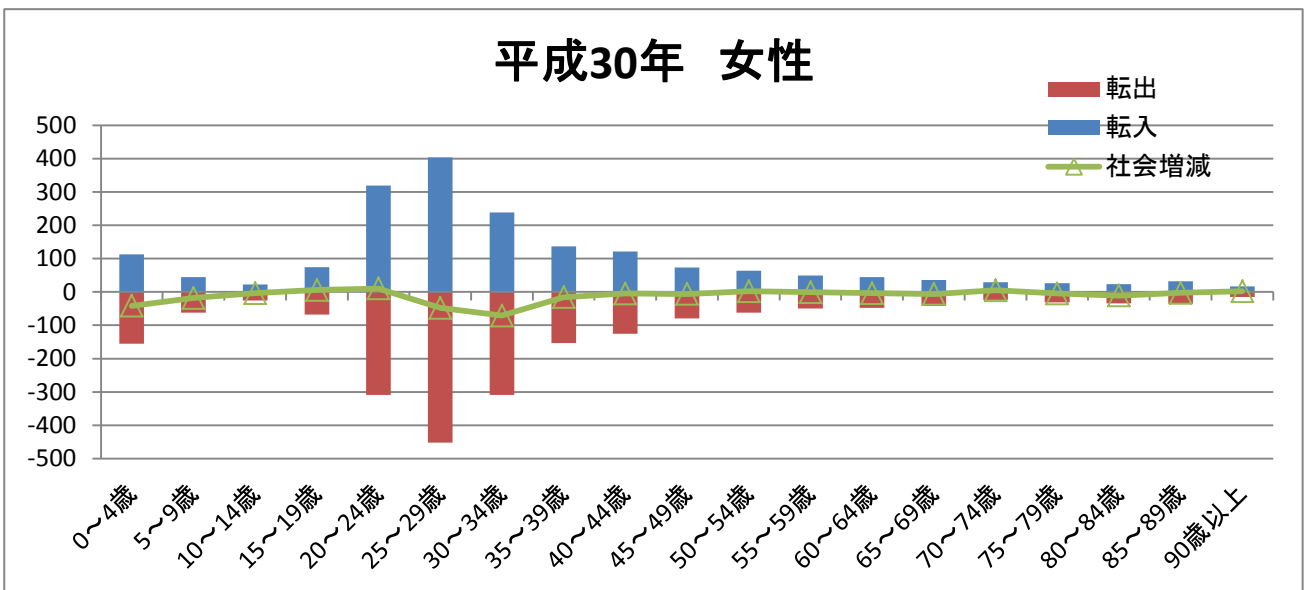
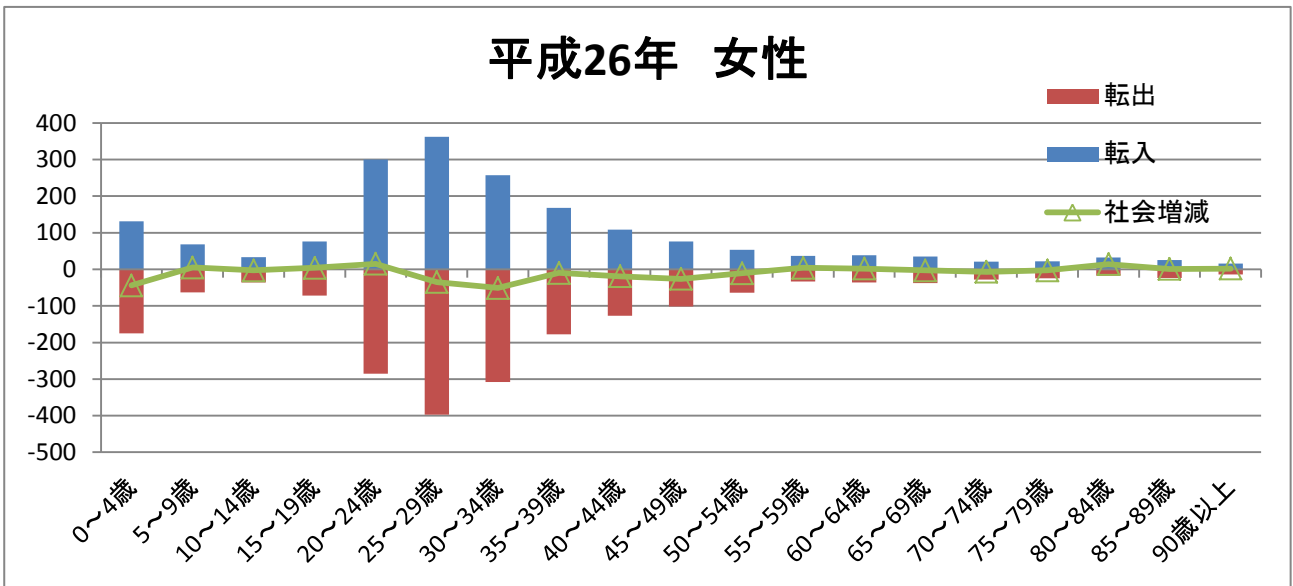


5歳階級別社会増減数（男性）

年齢	0~4歳	5~9歳	10~14歳	15~19歳	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳	45~49歳	50~54歳	55~59歳	60~64歳	65~69歳	70~74歳	75~79歳	80~84歳	85~89歳	90歳以上
H26	-42	-10	2	-7	-82	3	-15	-32	-31	-5	-7	-15	5	7	0	-5	6	2	-2
H30	-56	7	-5	-19	-58	1	-43	-31	-30	-23	-24	-16	0	-2	-3	4	-1	-7	1

資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

5歳階級別の転入数・転出数と純移動数（女性）



5歳階級別社会増減数（女性）

年 齢	0 ~ 4	5 ~ 9	10 ~ 14	15 ~ 19	20 ~ 24	25 ~ 29	30 ~ 34	35 ~ 39	40 ~ 44	45 ~ 49	50 ~ 54	55 ~ 59	60 ~ 64	65 ~ 69	70 ~ 74	75 ~ 79	80 ~ 84	85 ~ 89	90 以 上
H 26	-44	5	-3	4	15	-35	-51	-10	-19	-26	-11	4	2	-3	-7	-3	14	1	2
H 30	-42	-18	-4	6	10	-48	-71	-16	-5	-6	2	-1	-4	-6	5	-5	-11	-3	2

資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

3. KPIの検証

「橿原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、基本理念とする「みんな 活躍するまち・かしはら」に向けて、基本目標を定め、それに基づき基本的方向及び具体的な施策を示すとともに、それぞれの進捗について平成31年度を目標年次として、数値目標及び重要業績評価指標（KPI）を設定している。

基本目標における数値目標は8件であり、その施策にかかるKPIは総数が32件である。

これを進捗状況に応じて、平成27年度から平成29年度までを対象に、平成29年度時点における達成度を次の3つ（A・B・C）に分類した。

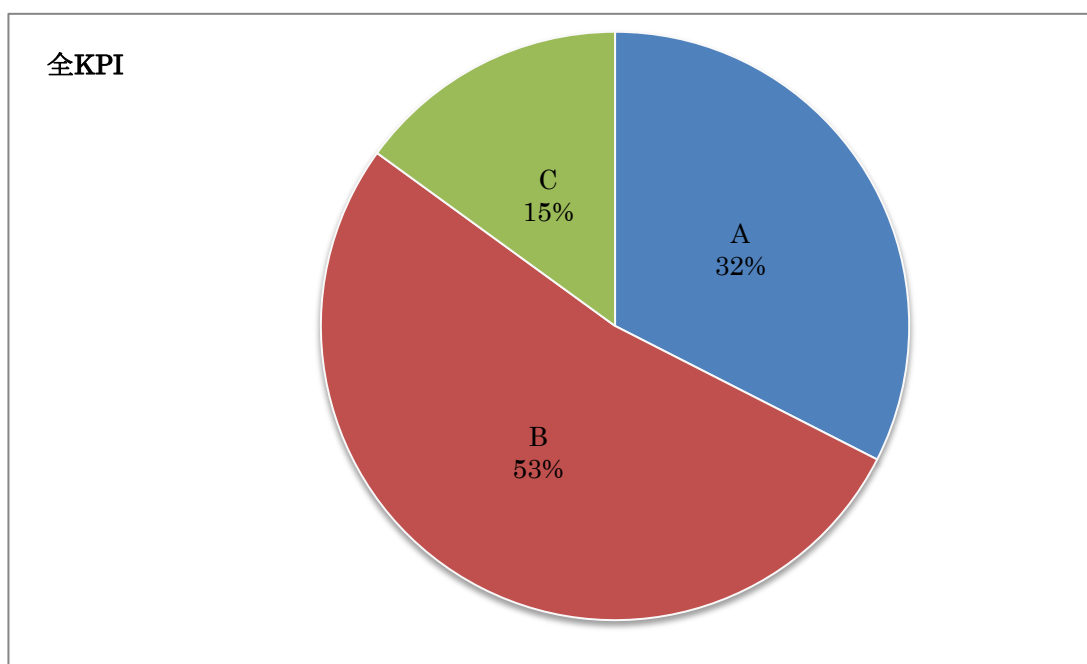
<数値目標及びKPI>（数値は平成29年度3月末日時点とする）

- A** 達成度 60%以上: 目標達成に向けて進捗している、または目標を達成している
B 達成度 60%未満: 現時点では、目標達成に向けた政策効果が必ずしも十分に発現していない
C その他: 現時点で実績値の把握ができないもの、または実績値のないもの

全体 KPI 検証結果(全 KPI=数値目標+(KPI))

	全 KPI	数値目標	(KPI)
A	13	1	12
B	21	4	17
C	6	3	3
合計	40	8	32

(KPI):基本的方向の重要業績評価指標



総人口と全 KPI の検証をふまえて

橿原市の平成 30 年 10 月 1 日時点の人口は 122,322 人となり、計画策定時に示した橿原市人口推計及び国立社会保障・人口問題研究所（社人研）人口推計の 2020 年をすでに下回っている。出生数と死亡数をみると、その差である自然増減は平成 24 年度以降横ばいとなっていたが、平成 27 年から死亡数が出生数を上まわる自然減が続き、平成 30 年には 260 人減となり自然減が顕著にあらわれている。転入数と転出数の推移は概ね転出超過で推移し、平成 30 年は 309 人の社会減となり、人口の減少は自然減と社会減の両面で起こっている。

転入数・転出数を平成 26 年と平成 30 年で比較すると、ともに男性では 30～59 歳で転出が目立っているが、なかでも平成 26 年と比べると平成 30 年には 30～34 歳、45～54 歳で転出超過が大きくなった。男性は転出超過の大きい年齢層が増えたことがわかる。女性では平成 26 年は 25～54 歳で転出超過がみられたが、平成 30 年では 40～54 歳の転出超過は減少したものの、25～39 歳の転出超過は大きくなった。女性は転出超過の大きい年齢層は減ったものの、超過幅が大きくなった。

設定した数値では合計で 40 の数値目標及び KPI があり、グラフの A（青色部分）は、総合戦略の期間 5 年間のうち、3 年経った平成 29 年度末の数値目標に対して 60%以上達成したものについて、目標達成に向けて進捗又は目標達成しているとして表しており、これが全体の 32%である。B（赤色部分）は、目標達成に向けてまだ政策効果が十分に表れていない取り組みで 53%、残りの C（緑色部分）15%は現時点で数字が取れていない、または把握できていないものである。

個別の基本目標ごとにみると、基本目標 1「地域の特性を活かしたしごとをつくる」では A40%、B50%、C10%、基本目標 2「新たな人の流れや交流を増やす」では A37%、B50%、C が 13%、基本目標 3「若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる」では A18%、B64%、C18%、基本目標 4「安心して便利に暮らせるまちをつくる」では A36%、B46%、C18%となり、それぞれ、現時点で目標数値に向けて未達成のもの割合が高くなっている。

平成 30 年 2 月に分庁舎と宿泊施設等から構成される複合施設（ミグランズ）がオープンし、周辺の空き店舗出店支援や集客イベント等により市内外からの賑わいがみられるようになった。また、観光政策の強化は本市全体の観光客の増加に結果として現れ、基本目標 2 として定めた「新たな人の流れや交流を増やす取り組み」の効果が感じられる。基本目標 3、4 については、指標値として順調に推移しているものもあるが、全体として明確な効果の発現が感じられず、今後の指標値を注視する必要がある。

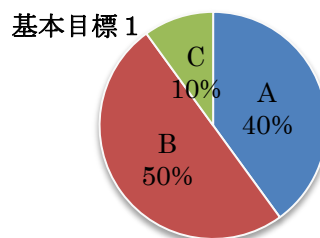
一方で、基本目標 1「地域の特性を活かしたしごとをつくる」の面では企業誘致、医療・介護または健康等に関連する新たなヘルスケア産業についてのまちづくりをこれから進めることから、関連した産業や雇用の創出にまだ至っておらず、その結果として市内従業者の数も伸びがみられなかった。

転出超過の年齢層からみて結婚から子育てまでの年齢層が安心して働き、生活できるさらなる環境づくりに取り組むことや定住・移住人口、交流人口を増やしていくことにより活力あるまちづくりを進めていくことが求められ、引き続き本戦略の 4 つの基本目標に向けて取り組んでいく。

基本目標 1 地域の特性を活かしたしごとをつくる

地域の特性を活かした「観光交流産業」や「かしはら版ヘルスケア産業」を育成し、若い世代や女性、UIJターナー者が魅力を感じるしごとを増やします。

	全 KPI	数値目標	(KPI)
A	4	0	4
B	5	2	3
C	1	0	1
合計	10	2	8



総合分析

8の重要業績評価指標（KPI）のうち4指標が目標達成または目標達成に向けて進捗している状況であるが、基本目標は政策効果が十分に現れていない。MBT構想や医大周辺地区での産学官連携によるまちづくりを進めているところであり、ヘルスケア産業や医療ツーリズムに関連した支援や雇用創出、また新たな企業立地によるしごとの創出が十分でないため、市内事業所数及び従業員数の増加に至っていない。

樫原商工会議所との連携により創業者への支援に取り組むことができた。中心市街地に対する空き店舗出店支援やイベント等から中心市街地の賑わいが見られるが、開業後の持続が課題となっている。また、産学官連携で新たな食や土産物を創出したがブランド化までには至らず、コストの問題もあり商品の持続性に課題がある。

特別小口融資や緊急融資、創業支援融資や創業塾、商談会の実施による販路開拓支援などで事業者に対して支援を行い、今後も継続していくが、企業立地の促進を促進するための支援内容について検討する必要がある。

ハローワーク等と連携し、新卒者への合同企業説明会や女性への能力開発・就職支援、障がいのある方の就労支援、また営農希望者に対する経済的支援を行った。大学生等若い世代や女性、UIJターナー者が市内で就業就農できる支援や取り組みを充実させていくことが必要である。

基本目標 1 - 数値目標の進捗状況（数値は年度で 3 月末日時点とする）

指標名	項目	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 H31
市内事業所数 （箇所）（企画政策課）	初期値	5,060 (4,635)					5,360 (4,910)
	実績値			4,477	-		
	進捗				B		
市内事業所の従業者数（人） （企画政策課）	初期値	50,072 (46,286)					52,000 (48,070)
	実績値			46,427	-		
	進捗				B		

数値目標としている「市内事業所数」「市内事業所の従業者数」における平成 26 年度の初期値、平成 31 年度の目標値
初期値は、総合戦略の策定時に公表されていた平成 26 年経済センサス基礎調査の速報値で設定していたが、平成 30
年度には確定値として公表されているため、初期値及び目標値について確定値を（カッコ内）に示した。ただし、平成
29 年度の進捗は、平成 28 年経済センサスー活動調査の確定値（A～R 全産業（S 公務を除く））で評価したため、平
成 26 年経済センサス基礎調査の確定値は民営事業所数・従業員者数（A～R 全産業（S 公務を除く））で設定した。

基本目標 1 - 基本的方向① 観光交流産業を振興する

- 橿原商工会議所等と連携して意欲ある事業者の取り組みを支援します。
- 宿泊観光客の増加を見据え、新たな雇用の創出につながる取り組みを支援します。
- 地域の特産品などを活用した新たな食や土産物を創出するため、ブランドイメージの向上につながる“ものづくり産業・農業・商業”の取り組みを支援します。

重要業績評価指標（KPI）（数値は年度で3月末日時点とする）

KPI	項目	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 H31
空き店舗出店支援件数（件） （産業振興課）	初期値	2					5
	実績値		11	12	8		
	進捗				A		
	進捗状況の分析	本市の地域経済の活性化を図るため、空き店舗対策事業の対象地域を中心市街地から市内全域としたため、当初予定件数より増加している。しかし、空き店舗対策委員会において協議・審査し、開業後持続できるかどうかを判断しているため件数も飛躍的には伸びない。					
	今後の取り組み	空き店舗の増加を防ぐ目的と持続できる事業者を支援する目的を果たすために、今後も継続していく必要があると考える。					

具体的な施策

具体的な施策・取り組み	内容	主な実績（H27～H29）	課題と対応（H30～）
中心市街地における賑わいの創出支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 橿原商工会議所と連携して、空き店舗対策委員会の設置を行い、出店者の募集や初期投資経費を軽減するための設備及び一定期間の家賃に対する補助を支援（産業振興課）。 ● 商店街等によるイベントや広報などを通じて情報発信を支援します（産業振興課）。 ● 宿泊客のニーズに合ったサービス産業の立地に関する補助制度を検討します。（産業振興課） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成 29 年度より創業者出店支援事業制度を創設、創業希望者は家賃のみ 2 年補助するこの制度と、現状の空き店舗対策事業の選択が可能となっている。 ● 商店街のイベントがある際には、広報等情報発信を行っている。 ● 橿原市企業立地促進奨励金制度は、製造業に加えて旅館・ホテルも対象業種に含め、家屋及び償却資産に対し固定資産税の一部を奨励金として交付している。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 空き店舗の増加を防ぐ目的と意欲ある事業者を支援する目的を果たすために、今後も継続していく必要がある。 ● 引き続き、情報発信を行う。 ● これまで、12 件の事業計画が上がっているが、旅館・ホテルに関する事業計画は 1 件もない。広報等周知を図っていく。
土産物やグルメの開発や PR の支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 魅力的な土産物やグルメを創出するため、産学官連携による新たな商品開発や、ICT を活用した販売促進の取り組みを支援し 	<ul style="list-style-type: none"> ● 畿央大学・市内事業者・橿原商工会議所と連携し、しょうがやいちご等を使用した商品を開発した。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 商品化したものの、コストが嵩み継続できない商品もある。今後は市内事業者が独自に考え、意欲的に商品開発できるような支援

	ます。(産業振興課)	・商品数 平成28年 8件(いちごを使った商品開発数) 平成29年 8件(逸品創出プロジェクトによる商品開発数)	を検討する。
おもてなしの心と接客技術の向上に向けた支援	●樞原商工会議所と連携して、接客技術の向上や接客に関わる資格の習得、多言語表記等の取り組みを支援します。(産業振興課)	●観光事業者育成のため、接客技術の向上やインバウンド対策等の講習会を行った。また40事業所に対し、英語でのメニュー表記に対する支援を行った。	●今後も樞原商工会議所と連携し、事業所に対するインバウンド対策等の支援を検討する。

(単位は年度)

基本目標 1 - 基本的方向②「かしはら版ヘルスケア産業」を支援する

○県立医大と附属病院が有する知見や研究成果を活かし、「かしはら版ヘルスケア産業」の創出を図ります。

重要業績評価指標（KPI）（数値は年度で3月末日時点とする）

KPI	項目	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 H31
ヘルスケア産業 相談件数（件） （地域創造課）	初期値	—					8
	実績値		0	0	0		
	進捗				C		
	進捗状況の分析	MBT による今井町の空き家を活用した実験工房（メディカル・ファブラボ）の整備や、医大新キャンパスの隣接地での医学を基礎とした産学官連携による民間事業者の誘致を目指した取り組みの途中であることから、現段階では成果はまだ現れていない。					
	今後の取り組み	一般社団法人 MBT コンソーシアム(※)との連携を図りつつ、医を中心とした産学官連携によるまちづくりを実現するための「医大新キャンパス周辺地区まちづくり協議会」を中心として事業化検討パートナーを選定し、ヘルスケア産業の創出に繋がる民間事業者の誘致を目指す。					
薬用作物生産振 興促進事業補助 金の対象面積 (a) (産業振興課)	初期値	27.5					60
	実績値		27.5	30	30		
	進捗				B		
	進捗状況の分析	ヤマトトウキ、ヤマトシヤクヤク（平成 29 年度はシヤクヤク種のみ）の生産実証に係る経費を補助しており、取り組み面積の増加や栽培モデル構築への効果は出ているものの、商品化までは至っていない。					
	今後の取り組み	交付金交付事業は平成 29 年度を最後とし、今後ヤマトシヤクヤク等の薬用作物の栽培モデル構築および、地産地消に向けた商品化の取り組みをサポートするため、栽培講習会や事例調査に係る情報提供を行っていく。					

※MBT コンソーシアムは MBT 構想を実現するために設立され、奈良県立医科大学と連携し、金融機関や民間企業の活力を導入して、医師・医学者・看護師と企業との連携を促し、新産業創出・まちづくりを行います。

具体的な施策

具体的な施策・取り組み	内容	主な実績（H27～H29）	課題と対応（H30～）
ヘルスケア産業の立地促進のための支援制度の検討	●医療、介護、健康、食に関連する新たな「もの」や「サービス」を提供する「かしはら版ヘルスケア産業」の取り組みや支援制度を検討します。（産業振興課）。	●企業立地促進奨励金制度を実施しており、この期間に医薬品製造業から 1 件の計画が上がってきている。	●今後、企業立地奨励金の要件緩和を検討し、企業を誘致できるよう周知していく。
「医療ツーリズム」による雇用創出の支援	●宿泊施設との連携により、医療を受けようとする国内外の患者を広く受け入れ、飛鳥・藤原の地域資源を活かした「医療ツーリズム」に関連する雇用の創出を支援します。（地域創造課）	●平成 30 年 2 月にミグランス（カンデオホテル）が完成したことで、宿泊施設のさらなる充実が図られたが、「医療ツーリズム」への発展には現状至っておらず、雇用創出への支援はできていない。	●シティセールスや観光 PR、地域のブランド力の向上に継続して取り組むことで、さらなる観光客の増加に努めるとともに、観光の取り組みと医療サービスが上手く融合するようなシステムの構築について、医大等と調整を行っていく。
薬草栽培や生薬生産に対する支援	●薬用作物の栽培に取り組む事業者や企業に対して、薬用作物生産振興促進事業補助金を交付するとともに、薬草の栽培技術の確立や生薬への加工・販売等の関連産業を支援します。（産業振興課）	●薬用作物生産振興促進事業補助金を交付し、薬草の栽培技術の確立や生薬への加工・販売等の関連産業を支援した。	●補助金交付事業は平成 29 年度を最後とし、今後はヤマトシヤクヤク等の薬用作物の栽培モデル構築および、地産地消に向けた商品化の取り組みをサポートするため、栽培講習会や事例調査に係る情報提供を行っていく。

（単位は年度）

基本目標1 - 基本的方向③ 新たなしごとづくりを支援する

○創業や事業拡大を検討している事業者に支援を行い、新たな就業の場の創出を目指します。

重要業績評価指標（KPI）（数値は年度で3月末日時点とする）

KPI	項目	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 H31
融資件数（件） （産業振興課）	初期値	300					350
	実績値		226	182	186		
	進捗				B		
	進捗状況の分析	平成28年度より新たに創業支援融資を創設。創業に対する認知度が高まる。また平成29年度より取扱金融機関を増やしたことにより、平成28年度から29年度は若干の増加が見られたが、申込み件数は徐々に減少傾向である。他市においても同様に減少傾向である。市以外の融資制度もあるため、利用者の選択肢が増えていることも要因であると考えられる。					
	今後の取り組み	今後も市制度融資の利用者増加を図るため、ホームページや広報等で周知する。					
創業者相談件数 （件） （産業振興課）	初期値	—					45
	実績値		64	164	165		
	進捗				A		
	進捗状況の分析	産業競争力強化法に基づき、橿原市・橿原商工会議所・奈良県よろず支援拠点・金融機関等認定創業支援事業者が連携して、創業希望者に対し、相談等支援を実施している。					
	今後の取り組み	今後も引き続き認定創業支援事業者が連携し、創業希望者への支援を図る。					
企業立地補助金 申請数（件） （産業振興課）	初期値	2					10
	実績値		4	6	10		
	進捗				A		
	進捗状況の分析	平成26年度までに増設等計画があった事業所の奨励申請に基づき交付したものである。平成27・28年度は計画の提出がなく、奨励金の申請は減少していく。					
	今後の取り組み	市内事業所の増設だけでなく、新たな企業立地を促進するため、対象業種や支援内容の追加を行う。					

具体的な施策

具体的な施策・取り組み	内容	主な実績（H27～H29）	課題と対応（H30～）
融資制度の検討	<ul style="list-style-type: none"> ●事業者向けに、経営の安定化や設備の更新等を促進するための融資制度を周知します。（産業振興課） ●創業者向けの融資制度を検討します。（産業振興課） ●金融機関と連携して、事業者に対する優遇制度を検討します。（産業振興課） 	<ul style="list-style-type: none"> ●ホームページ等で特別小口融資や緊急融資の周知を行っている。 ●平成28年度より創業支援融資制度を創設した。 ●金融機関と協議し、平成29年度より創業支援融資利子補給金制度を創設した。 ・平成29年度 - 1件 	<ul style="list-style-type: none"> ●樫原市だけでなく、他市においても融資実績は減少傾向にある。ホームページや広報で引き続き周知を図っていく。 ●創業支援融資の実績は増加傾向にある。今後も特別小口融資・緊急融資同様、周知を図っていく。 ●市内在住者の1年以上雇用が要件だが、創業当初は資金繰りが厳しく、雇用する余裕もないのが現状である。今後の動向を見ていく。
創業支援	<ul style="list-style-type: none"> ●産業競争力強化法に基づく「創業支援事業計画」を基に、経営知識の習得や事業計画の作成、プレゼンテーションのスキルアップにつながる「かしはら創業塾」や「商談会」等の開催を支援します。また、許認可等の手続きを円滑に進めるための専門家の紹介等の支援策を検討します。（産業振興課）。 	<ul style="list-style-type: none"> ●産業競争力強化法に基づく「樫原市創業支援事業計画」を27年度に策定。樫原商工会議所や奈良県よろず支援拠点による創業塾で、「経営・財務・人材育成・販路開拓」等創業に対する知識を学んでもらい、商談会で販路開拓の場を提供した。 ・創業塾参加者 平成28年 - 21人、平成29年 - 60人 	<ul style="list-style-type: none"> ●創業塾を受講することにより、創業者は増加傾向にある。しかし、創業当初は資金繰りが厳しいので、創業後の支援を手厚くしている。今後は創業希望者を増やすよう、就職希望者に対して、創業の選択肢を持ってもらえるよう工夫していく。
企業立地の促進と事業拡大の支援	<ul style="list-style-type: none"> ●製造業と宿泊施設を対象業種として、事業所・工場等の新設・増設・移転に対する事業所等設置奨励金と、新規雇用の創出に対する雇用促進奨励金制度を啓発します。（産業振興課） ●販売促進につながるPR展示会等への参加やオープンイノベーションによる技術マッチングを推進する商談会の開催を通じて、事業拡大につながる支援策を検討します。（産業振興課） 	<ul style="list-style-type: none"> ●平成26年度までに計画のあった事業所に対し、奨励申請に応じて交付している。平成27年度以降は計画がなかったが、29年度に1件計画の提出があった。 ●樫原商工会議所が実施するかしはらビジネス商談会において、大商談会の場を提供している。例年、1,000件程度の商談があり、販路開拓支援となっている。 ・商談数 平成27年 - 932、平成28年 - 1,019、平成29年 - 1,087 	<ul style="list-style-type: none"> ●今後は、対象業種や支援内容の追加を行うことにより、多くの事業所が活用できるよう関係機関と協議を重ね、本市への企業立地を促進する。 ●事業所が成長発展をしていくための販路開拓は欠かせないものであり、その支援を今後も継続していく。

（単位は年度）

基本目標 1 - 基本的方向④ 糧原でしごとをしたい人を支援する

○ハローワーク等と連携し、就職や人材確保を支援します。

重要業績評価指標（KPI）（数値は年度で3月末日時点とする）

KPI	項目	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 H31
青年就農者に対する給付受給者数（人） （産業振興課）	初期値	4					8
	実績値		4	7	8		
	進捗				A		
	進捗状況の分析	青年就農者に対する平成31年度の目標値に対し、実績値の数値は良好に推移しており、目標値を達成している。					
	今後の取り組み	引き続き、45歳までの若く、やる気のある新規就農者に対し、積極的に支援を実施し、若い世代の農業者の市内での定住促進に寄与する。					
合同説明会の開催回数（回） （産業振興課）	初期値	—					2
	実績値		0	1	1		
	進捗				B		
	進捗状況の分析	平成29年2月1日に最初の合同企業説明会を開催、相談件数は34件。2回目は、高取町・明日香村と3市町村合同で、平成29年8月24日に開催し、相談件数は43件。平成30年度は11月開催予定で準備を進めている。					
	今後の取り組み	今後も年1回は開催する予定。					

具体的な施策

具体的な施策・取り組み	内容	主な実績（H27～H29）	課題と対応（H30～）
大学生等の就職支援	●教育機関や事業者と連携し、学生や生徒の在学中にインターンシップや合同説明会の開催を検討します。（産業振興課）	●平成28年度より合同企業説明会を開催、29年度は高取町・明日香村と3市町村合同で開催。	●今後も新卒だけでなく、就職希望者に対し、就労を支援していく。
若い世代や女性、UIJTターナー者の就業支援	●就職希望者の能力開発やスキルアップ、ワーク・ライフ・バランスに関する助言等を行います。（人権政策課） ●就職希望者のすぐれた技術や経験を活かすことができるような人材バンクの創設を検討します。（産業振興課）。	●女性起業家育成のための講習会及びセミナーを開催した。 【実績】講座：平成27年-16回、平成28年-11回、平成29年-7回 ●人材バンクの創設はできていないが、ハローワークの職業訓練の案内を行う等、就労関係機関との連携を図っている。	●女性や起業した女性たちがそれぞれの能力を十分に発揮して地域ビジネスの展開を図られるよう、情報提供等の支援を行う。 ●今後も同様に就労関係機関との連携を図り、スムーズな案内を心がける。
営農希望者に対する支援	●若い就農者を増やすため、就農	●農業次世代人材投資事業補助	●新規就農者に対する農地の提

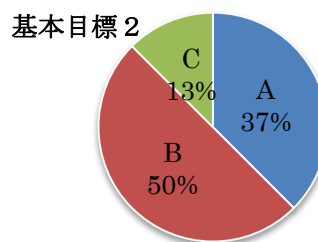
	<p>に対する経済的支援を行います。 (産業振興課)</p> <p>●地域の特産品や伝統野菜等の栽培を促進するため、耕作放棄地の活用につながるような支援制度を検討します。(産業振興課)</p>	<p>金を活用し、若くやる気のある農業者が農業を行う経済的負担を支援する。平成27年の4人に比べ29年は8人が新規就農した</p> <p>●1.4haの休耕田を利用してホテイアオイの植え付けを行い、県内外から多くの観光客が来訪されている。また奈良県担い手・農地サポートセンターを通じ休耕田を多くの農業者に提供する取り組みを行っている。</p>	<p>供手段は確立されつつある。しかし、定住に必要な農家住宅の提供は行われておらず、改善の余地は残されている。</p> <p>●左記の事業に加え、作物毎の農業者団体と協力し、若い農業者の増加を目指し、耕作放棄地を利用し農地の提供を行う。</p>
障がいのある方の就業支援	<p>●障がいのある方の就業機会を支援するため、事業者との連携や情報提供を行います。(産業振興課、障がい福祉課)</p>	<p>●就労移行支援サービスや、就労継続支援(A型・B型)サービスの提供、また就労支援事業所やハローワークと連携した相談支援を行った。</p> <p>【実績】 平成27年度 - 合計259人 福祉的就労者：移行39人、A型83人、B型137人 平成28年度 - 合計295人 福祉的就労者：移行51人、A型91人、B型153人 平成29年度 - 合計342人 福祉的就労者：移行50人、A型121人、B型185人</p>	<p>●一般就労への移行の促進や、就労支援及び就労定着支援利用についての周知が課題となっている。</p>
採用活動に対する支援	<p>●希望する人材の確保が進んでいない企業を含めて、就業環境や採用活動の改善につながる情報提供の支援や合同説明会の開催を行います。(産業振興課)</p>	<p>●平成28年度より合同企業説明会を開催、29年度は高取町・明日香村と3市町村合同で開催。</p>	<p>●今後も新卒を含めた就職希望者に対し、就労を支援していく。</p>

(単位は年度)

基本目標 2 新たな人の流れや交流を増やす

橿原の魅力を広く情報発信し、橿原を訪れる人を増やします。また、訪れた人が快適に過ごせるような“おもてなし”を通じて、国内外にKASHIHARAファンをつくり、リピーターや移住促進につなげます。

	全 KPI	数値目標	(KPI)
A	3	1	2
B	4	0	4
C	1	1	0
合計	8	2	6



総合分析

2 の基本目標のうち 1 つが目標達成に向けて進捗しており、6 の重要業績評価指標 (KPI) のうち 2 指標が目標達成または目標達成に向けて進捗している状況である。様々な機関や媒体による観光資源の積極的な情報発信や、来訪者受け入れ態勢の充実に努めるなど、観光政策を強化したため、観光客数は増加傾向にあり、平成 28 年度には当初目標値を達成した。さらなる効果的なプロモーションや情報発信を進めていく必要がある。

市の内外を問わず、様々な機会や媒体を利用して観光地としての PR を積極的に進めており、今後も効果的な情報発信を行う。一方で、移住に関する情報発信が少なく居住地としての PR は取り組み始めたところであり、移住ナビの閲覧回数は現状値と目標値に隔たりがある。

海外旅行会社との商談会での売込みや案内道標の多言語化など、海外からの来訪者増加に向けた取り組みを進め、外国人宿泊者数は増加している。今井町内の町家修復は当初目標値を大幅に上回っているが、今後は個人ではなく産学官等が連携し実施していく必要がある。

改修支援等により町家の利活用が促進された部分はあるものの、市の認知度が低いことや移住希望者の窓口がないこともあり移住問合せ件数は伸び悩んでいる。民間団体と空き家情報を共有するなど、官民連携は進んでいるが、空き家相談会利用数の増加には今後さらなる周知活動が必要である。

基本目標 2 - 数値目標の進捗状況（数値は年度で3月末日時点とする）

指標名	項目	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 H31
観光客数 (万人)(観光政 策課)	初期値	252					319
	実績値		299	391	301		
	進捗				A		
住みやすいと思 う人の割合 (%)(企画政策 課)	初期値		84.8				90.0
	実績値				—		
	進捗				C		

基本目標 2 - 基本的方向① 「樞原」の魅力を広く発信する

○歴史的観光資源や穏やかで住みよい生活環境など、市の魅力を広く発信する「しくみ」を検討します。

○本市を含めた高取町・明日香村等からなる「飛鳥ブランド」を活かし、交流人口や定住人口の増加につながるためのイメージ・認知度アップとなる取り組みを進めます。

重要業績評価指標（KPI）（数値は年度で3月末日時点とする）

KPI	項目	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 H31
観光関連ホームページの閲覧回数（千回） （観光政策課）	初期値	1,378					2,000
	実績値		1,542	1,511	1,440		
	進捗				B		
	進捗状況の分析	ホームページは花の見頃、イベントなどに合わせて定期的な更新や、宿泊クーポンなどの観光客に有益な情報を発信している。また、ホームページ以外の SNS での情報発信も合わせて行っている（平成 29 年末：フェイスブック登録数 586、インスタグラム登録数 796、ツイッター登録数 635）					
	今後の取り組み	当市、観光協会、県、ビジターズビューローなどのホームページが連携して効果的な情報発信を行っていく。またホームページだけでなく SNS（フェイスブック、ツイッター、インスタグラムなど）の拡散効果の高いメディアを駆使し、効果的な情報発信も行っていく。					
移住ナビの閲覧回数（回） （地域創造課）	初期値	—					1,000
	実績値		-	0	257		
	進捗				B		
	進捗状況の分析	移住ナビに掲載されている情報を更新するなど閲覧回数の向上に努めたが、更新頻度が少ないこともあり、目新しい情報を提供することができなかったことから目標を達成できなかった。					
	今後の取り組み	市のホームページを新たに立上げることで発信する情報を充実させるとともに、移住に関する情報を移住ナビとリンクすることで閲覧回数を増やす。					

具体的な施策

具体的な施策・取り組み	内容	主な実績（H27～H29）	課題と対応（H30～）
シティプロモーション体制の構築	<p>●KASHIHARAファンを国内外に増やしていくため、本市の魅力を様々な手法や機会を活用して発信するシティプロモーションの取り組みを検討します。（企画政策課、観光政策課）</p>	<p>●橿原市の宿泊客数が一番多い首都圏で平成27年度、新宿駅と横浜駅に大型駅貼り看板を設置、平成29年度はJR車内のデジタルサイネージにPR動画を流した。また、年に一度、首都圏でのPRシンポジウムや関西圏中心にラジオで魅力を継続して発信している。海外メディアとの商談会で本市の魅力をPRしている。</p>	<p>●ターゲットを明確にしてより効果的なプロモーションを継続していく。「飛鳥ブランド」を活かし、飛鳥ナンバープレートの実現に向けて取り組み、本市単独ではなく広域的にイメージ・認知度アップを図る。</p>
観光地としてのPR	<p>●観光協会等と連携した観光PRや、全国展開の雑誌への広告記事の掲載、フェイスブック等のSNSでの情報発信など、多様なメディアを通じた国内外へのプロモーション活動を展開します。（観光政策課）</p> <p>●日本遺産の認定効果を活かすため、高取町、明日香村と連携し、ホームページ、冊子による情報発信や統一された案内表示の整備等を行います。（観光政策課、世界遺産・文化資産活用課）</p>	<p>●観光協会へ観光客誘致業務を委託し連携して観光PRを行っている。首都圏の新聞、旅行雑誌などへの掲載、フェイスブックなどのSNSの日々の更新を行って情報発信に取り組んでいる。</p> <p>●日本遺産「飛鳥」魅力発信事業推進協議会でホームページを作成し情報発信している。日本遺産「飛鳥を翔た女性たち」のパンフレットやPR動画をイベントなどで設置、放映した。国営飛鳥歴史公園事務所、県、飛鳥地域の3市町村が連携し観光看板の設置を進めた。また、平成29年4月に日本遺産に認定された「竹内街道・横大路（大道）」の構成文化財である八木札の辻交流館に案内冊子を配置した他、市内外のイベント等において、日本遺産のPRを行った。</p>	<p>●観光協会とは今後も連携し観光PRを継続していく。広告掲載やSNSでの発信については効果的なメディアの種類や方法を検討しながら継続して情報発信していく。</p> <p>●日本遺産「飛鳥を翔た女性たち」においては、今後も3市町村が連携し、地元の事業所などによる日本遺産関連商品の開発などを継続的に検討していく。また、「飛鳥を翔た女性たち」「竹内街道・横大路（大道）」ともに、日本遺産関連のイベントなどをホームページ、SNSなどで発信し知名度のアップを図る。なお、新たな日本遺産の認定に向けても取り組んでいく。</p>
居住地としてのPR	<p>●全国移住促進センターや県UIJターン窓口と連携して、移住ナビでの紹介ページを充実し情報発信を行います。（地域創造課）</p>	<p>●平成29年度：JOIN移住・交流&地域おこしフェア、あんふあん春フェスのイベントへの参加や、歴史の駅シンポジウムで移住パンフレットを配布するなど、橿原市のPRを行った。</p>	<p>●市のホームページに移住に関する情報が掲載されておらず、平成30年度に新たに移住に関するウェブサイトの開設とともに、移住イベントを通して移住希望者に積極的にPRを行う。</p>

（単位は年度）

基本目標 2 - 基本的方向② 来訪者の増加を図る

○来訪者が魅力を感じるような地域とするため、観光資源のさらなる活用や利便性の向上など、観光政策の強化を図ります。

○スポーツ拠点である榎原運動公園や県立榎原公苑など、特色ある資産の有効活用と交通アクセスの充実を図ります。

○飛鳥・藤原のみならず、中南和への玄関口としての「おもてなし」施策を展開します。

重要業績評価指標（KPI）（数値は年度で3月末日時点とする）

KPI	項目	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 H31
外国人宿泊者数 (人) ※ ※年単位 (観光政策課)	初期値	15,213					20,000 →25,000
	実績値		24,618	22,123	22,014		
	進捗				A		
	進捗状況の分析	外国人誘致活動としてインバウンドバスツアー、海外旅行会社との商談会などへの参加、海外の鉄道の車内広告などを実施している。また、受入れ態勢の充実として、観光案内道標の多言語化、外国人向け歴史・文化を体験できるプログラムの造成、外国人観光案内所カテゴリ2の開設、飛鳥認定通訳案内士の育成などを行っている。平成27年度は宿泊補助及び周遊促進クーポンを交付したことで宿泊者数の増加が図られた。					
	今後の取り組み	東京オリンピックに向け、体験商品のさらなる充実、観光パンフレットの多言語化、外国語のPRビデオの作成、通訳案内士のスキルアップ研修など行い、インバウンドの受け入れ体制の充実を図っていく。宿泊者数の目標値を20,000人から25,000人に変更する。					
伝統的町家の再生件数(件) (今井町並保存整備事務所)	初期値	8					25
	実績値		29	37	46		
	進捗				A		
	進捗状況の分析	平成27年度に21件の修理事業を実施できたことにより、平成27～29年度の3カ年において当初の目標値を大きく上回る38件もの事業を実施することができた。					
	今後の取り組み	今井地区内においては老朽家屋が多数あったが、平成27～29年度の3カ年において相当数の修理事業を実施することができた。しかし、修理費用が嵩む大規模な建造物（特に					

		長屋建ての建物) については莫大な修理費用がかかるため、個人での事業実施が困難な状況となっている。今後は産学官等が連携し建物の活用案等を検討・提案することにより、事業実施に向け取り組む必要があると考える。
--	--	--

具体的な施策

具体的な施策・取り組み	内容	主な実績 (H27~H29)	課題と対応 (H30~)
観光中長期計画の策定及び観光基本条例の制定	●観光地としての現状を調査し、観光振興のための中長期計画を策定するとともに、観光基本条例を制定します。(観光政策課)	●平成 29 年度に観光基本計画を策定し、今後の観光戦略を順序立てて取り組む体制ができあがった。	●平成 31 年度末に設定した観光基本計画における第 1 フェーズの目標に向けて、引き続き観光施策を行っていく。その後、結果を分析し、計画を見直し第 2 フェーズに向けて取り組んでいく。
広域観光ルートの形成	●中南和の広域観光ルートを形成し、一体的な観光PRを展開することで、拠点性を高めます。(観光政策課) ●日本遺産に認定された構成資産を高取町、明日香村と連携して一体的なルート形成を行うことで、日本遺産ブランドとして国内外の新たな観光客の誘客を図ります。(観光政策課、世界遺産・文化資産活用課)	●中南和広域観光パンフレットやマップを作成し、広域での観光資源の紹介を行った。また、中南和広域観光協議会において、参加市町村が連携して観光行政に取り組める体制を整えた。 ●日本遺産「飛鳥を翔た女性たち」の映像や読本の作成、首都圏シンポジウム、案内道標の設置などPRを行い、ボランティアガイドへの講座を実施し観光客の受け入れ体制も整えた。また、「竹内街道・横大路(大道)」が平成 29 年 4 月に新たに日本遺産に認定され、PR 活動を行っている。	●中南和の市町村それぞれにある観光資源について把握できていない。今後広域観光協議会においてインバウンドモニターツアーを実施し、その結果を広域パンフレットに反映していく。 ●今後「飛鳥を翔た女性たち」については国の補助金がなくなることで、持続可能なPR活動と、日本遺産として定着を図る必要がある。「竹内街道・横大路(大道)」についても参加市町村の連携を密にし知名度の向上に尽力していく。また、「神武東遷」のストーリーを平成 31 年度日本遺産認定に向けて宮崎から橿原までの 22 市町村で取り組んでいく。
来訪者増加への取り組みの充実	●県内の宿泊者数が全国最下位ということ踏まえて、宿泊・周遊促進プランの創生、宿泊施設の宿泊客獲得の取り組みへの支援を行い、宿泊客を誘致します。(観光政策課) ●関西国際空港着の旅行者や、大阪港に寄港するクルーズ船・フェリーの乗客(観光客、外国人修学旅行生)等に飛鳥・藤原を周遊してもらえよう、関係機関や旅行者に働きかけてインバウンドの促進につなげます。(観光政策課)	●平成 27 年度は国の補助により宿泊補助及び周遊促進クーポンの交付を行い宿泊客の増加に繋げることができた。平成 28 年度からは単費での宿泊者に対する周遊促進クーポンの交付を行い、宿泊者獲得に尽力した。また、橿原旅館ホテル生活衛生同業組合との定例会議を設け、必要な対策などヒアリングを行っている。 ●関西国際空港から大和八木駅への直通リムジンバスなど、利便性について外国の旅行者との商談会で売込んでいる。加えて、パンフレットなどへ記載し周知を行っている。また、平成 27 年より釜山経商大学と提携し、釜山と大阪港を結ぶフェリーを活用して学生の研修旅行の受入を	●平成 30 年からは宿泊費を直接補助する宿泊クーポンを発行し宿泊者獲得に取り組む。中南和地域の連携を密にして、橿原市を宿泊拠点とした周遊ルートを提案していく。 ●平成 29 年までの施策を継続していく。加えて、中南和の周遊ルートをインバウンドモニターツアーを実施し開空や大阪湾を起点としたルート造成をして商談会などで売込んでいく。

		行った。	
体験宿泊、ニューツーリズムの強化	<p>●子どもを中心とした交流人口の拡大を目指して、飛鳥ニューツーリズム協議会と連携し、体験宿泊の受入家庭や体験学習メニューの拡充等、ニューツーリズムの基盤強化を進めます。(観光政策課)</p>	<p>●平成 29 年度に奈良県、飛鳥ニューツーリズム協議会と連携し「草の根交流サミット 2017 奈良大会」として、宿泊を伴う留学生と市内の学生との交流と研修を行った。</p>	<p>●飛鳥ニューツーリズム協議会は平成 30 年に一般社団法人となった。今後はどのように連携し、飛鳥地域に観光客を呼び込んでいくか検討していく。</p>
スポーツ施設を活用した来訪者誘致活動の展開	<p>●多様な橿原運動公園や県立橿原公苑等のスポーツ施設を有効に活用して、プロスポーツの試合や各種大会、スポーツイベント、合宿などを誘致するため、地域のスポーツ・観光団体、宿泊施設等と協力して、スポーツコミッションの設立に取り組み、来訪者の増加を図ります。(スポーツ推進課、観光政策課)</p>	<p>●スポーツコミッション設立には至っていないが、奈良県、総合型地域スポーツクラブ、市スポーツ協会、橿原商工会議所等地域団体と共同で、橿原運動公園で各種大会、スポーツイベントを開催した。</p> <p>【実績】飛鳥 RUN×2 リレーマラソン参加者 平成 27 年 - 1,156 人、28 年 - 1,109 人、29 年-1,560 人 また、スポーツイベントや合宿を誘致するために、団体宿泊客誘致促進事業として、宿泊費補助を実施した。</p>	<p>●奈良県や、地域のスポーツ、産業、観光振興団体との連携によるスポーツコミッション設立に取り組み、スポーツツーリズムの活性化と、スポーツ施設の高稼働率実現を目指す。</p> <p>スポーツイベントや合宿を誘致するために、団体宿泊客誘致促進事業として、宿泊費補助を継続して取り組む。</p>
歴史的な町並み保全・活用の取り組みの推進	<p>●重要伝統的建造物群保存地区に選定されている今井町などでは、町家の修復や町並みの保全に努めることにより、人々が暮らす「生きているまち」としての魅力の向上を図ります。 (今井町並保存整備事務所)</p> <p>●町家再生に携わる人材(設計士、大工、左官等)の確保・育成などを進める取り組みの充実を図ります。(今井町並保存整備事務所)</p> <p>●今井町や八木町等の歴史的な町並みを活かして、今井まちや館や八木札の辻交流館等を活用した集客性のあるイベントを開催し、そのすばらしさを体感していただく機会を創出します。(今井町並保存整備事務所、世界遺産・文化資産活用課)</p>	<p>●町家修復の実施に向け、特に老朽家屋や長屋(借家)等の所有者に対し、今井地区内の規制や補助制度についての説明等の「働きかけ」を積極的に行った結果、38 件の修復事業を実施することができた。また、住環境整備事業として、従前より整備を進めてきた電線地中化(第 6 期)工事や今井西地区における環濠の復元的整備、駐車場整備を実施した。</p> <p>●今井地区の町家再生に携わる団体である今井町区域街なみ環境整備協議会に対し運営補助を支出(～平成 30 年度の予定)し、伝統工法の継承のため、木製椅子の製作や先進地視察等を実施した。</p> <p>●各集客施設について一定の認知度を得ることができ、定例的に行われるイベントの会場として定着している。また、行政・民間団体の事業の開催場所としての使用件数もわずかながら増加傾向にある。 今井町の今井まちや館等では、</p>	<p>●大規模建造物(長屋等)については莫大な修理費用がかかるため、個人での事業実施が困難な状態となっている。今後は産学民官等が連携し建物の活用案等を検討・提案することにより、事業実施に向けて取り組む必要がある。また住環境整備事業については、引き続き、電線地中化(第 7 期)工事を実施予定であるが、建物を含めた歴史的町並み景観を保全するため、地区住民と連携を進める必要がある。</p> <p>●各職人の高齢化が進んでおり、また伝統工法を用いての工事が減少傾向にあるため、新入職人の人材育成が困難な状況となっている。</p> <p>●集客施設の周知について今後も継続的に取り組む必要がある。また、イベント等の開催については外部団体が主催するものも多く、行政が積極的に開催すれば、新たに集客施設を知ってもらいさらなる集客が見込まれる。イベントをきっかけにして歴史的な町並みに</p>

		<p>民間主催のイベントが開催された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今井町並み散歩 ・今井灯火会 ・奈良・町家の芸術祭 はならあと など <p>八木札の辻交流館では、イベントを開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間開館（愛宕祭り） ・お伊勢参りウォーク ・はたごの音楽会 ・はたごの講演会 ・一般の方の作品展示 など <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今井まちなみ交流センター来館者数 <p>平成 27 年 - 33,769 人、28 年 - 32,188 人、29 年 - 32,802 人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・八木札の辻交流館来館者数 <p>平成 27 年 - 9,330 人、28 年 - 8,740 人、29 年 - 8,881 人</p>	<p>も興味をもってもらい、新たな人の流れを増やしていく。</p>
来訪者の移手段の確保	<p>●広域的な組織である「飛鳥情報交通協議会」が進めている超小型モビリティのレンタカー事業を拡充し、来訪者の利便性向上を図ります。（生活交通課）</p>	<p>●平成 27 年 10 月より事業を開始し、超小型モビリティ MICHIMO の貸出事業を展開。</p> <p>【利用台数実績】</p> <p>平成 27 年度（27 年 10 月～） - 122 台</p> <p>28 年度 - 297 台</p> <p>29 年度（平成 30 年 2 月～） - 39 台</p>	<p>●事業を行う橿原市観光協会を中心に、新たな区域内モデルルートを創出、紹介を行い、MICHIMO が活用できる観光手段を提案する。</p>
来訪者サポートの充実	<p>●観光施設や公共施設等に無料公衆無線 LAN を整備し、来訪者の利便性向上を図ります。（観光政策課）</p> <p>●海外からの来訪者がストレスなく目的地にたどり着けるように、案内道標、観光マップなどの多言語化や宿泊施設での多言語表記、観光ガイドの通訳における案内を支援します。（観光政策課）</p>	<p>●平成 27 年度は市内一円 18 ヶ所に Wi-Fi スポットを設置、29 年度には今井町伝統的建造物群保存地区全域に Wi-Fi スポットを設置し、観光客の利便性を向上した。</p> <p>●平成 28 年度までで市内の全ての案内道標の多言語化を完了している。また、平成 29 年度に飛鳥認定通訳案内士の育成を行った（34 名）。</p>	<p>●Wi-Fi の整備は一旦完了とし、今後の観光客のニーズの聞き取りをしながら増設について検討していく。</p> <p>●今後は案内道標を景観に配慮しながら必要な場所に増設していく。平成 30 年度は育成した飛鳥認定通訳案内士のフォローアップ研修を行い、スキルアップを図る。また、平成 30 年度は中中和の広域での英語版パンフレットを作成し、当市を起点に周遊してもらうように各関係施設に設置する。</p>
観光を基礎とした医療ツーリズムの展開	<p>●県立医大附属病院等を核として、医療サービスと観光などが融合した総合システムを構築します。（地域創造課、観光政策課）</p>	<p>●観光プロモーションを積極的に行い、滞在時間の長い宿泊を伴う観光客誘致に取り組んでいる。平成 30 年 2 月にはミグランズ（カンデオホテル）が完成したことで宿泊施設のさらなる充実が図れた。</p>	<p>●観光 PR など国内外の観光客誘致によって地域のブランド力の向上に継続して取り組み、今後は提供できる医療サービスと観光とが上手く融合するようなシステムの構築について、医大等と調整を行っていく。</p>
その他	<p>●分庁舎管理活用事業</p>	<p>●（分庁舎建設中）</p>	<p>●今後も施設の機能、品質、水準</p>

	(財産活用課)	2-4 基本的方向①「多極ネットワーク型のコンパクトなまちづくり」に記載	等について適正な水準を保持するよう努めることで、市民をはじめとした来庁者の利便性を確保し、展望施設や屋内交流スペースのさらなる活用により、来訪者の増加を図る。
--	---------	--------------------------------------	---

(単位は年度)

基本目標2 - 基本的方向③ 橿原への移住を促進する

- 移住者の住まい確保に向け関係機関とも連携し、各地域の特性に応じた情報発信を図ります。
- 歴史的町並みの残る地域について、景観の保全とともに魅力ある利活用を計画し、まちの活性化を図ります。
- 「橿原市版CCRC」構想を策定し、都市圏からのアクティブシニアを中心とした人口の環流による移住者の増加を目指します。

重要業績評価指標（KPI）（数値は年度で3月末日時点とする）

KPI	項目	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 H31
橿原への移住の 問い合わせ件数 (件) (地域創造課)	初期値	—					22
	実績値		0	0	3		
	進捗				B		
	進捗状況の分析	平成29年度に実施した移住イベント等の参加者からの問合せもあったが、市のPR不足もあり問合せ件数は伸び悩んだ。					
	今後の取り組み	移住促進に関するホームページの立上げ、フェイスブックへの投稿などSNSを活用した情報発信や、新たな支援制度を設立するなど、積極的なPR活動をすることで橿原市の認知度向上に努めるとともに、橿原市への移住希望者を増やしていく。					
空き家相談会開 催回数（回） (住宅政策課)	初期値	—					12
	実績値		-	7	4		
	進捗				B		
	進捗状況の分析	平成28年度より、空き家相談会の事業を実施。年度により申込件数にばらつきがある。					
	今後の取り組み	利用数増加を目指し積極的に広報活動をし、周知を行っていく。					

具体的な施策

具体的な施策・取り組み	内容	主な実績（H27～H29）	課題と対応（H30～）
奈良県人会とのネットワークの構築	●奈良にゆかりのある人や地元に戻る意思のある人に働きかけを行う体制を構築します。（企画政策課）	●未実施。	●奈良県人会に限らず、奈良にゆかりのある人や、移住施策と組み合わせることで橿原市に戻る意思のある人に働きかけを行う。
空き家の実態把握・情報発信・利活用の推進	●空き家の状況を調査・把握するとともに、情報発信を行う環境を構築します。（住宅政策課）	●空家等の調査については、平成27年度に抽出調査、28年度に実態調査を行った。また、平成29	●作成したパンフレットを有効活用し、適正管理の啓発を行っていく。また、「橿原市空家等対策

	<p>●空き家等対策計画の策定を進め、空き家の適正管理に関する施策を充実します。(住宅政策課)</p>	<p>年度に空家等の適正管理を啓発するパンフレットを作成した。</p> <p>●平成 28 年 12 月に「橿原市空家等対策協議会」を設置し、協議を行い、平成 29 年 8 月に「橿原市空家等対策計画」を策定した。</p>	<p>計画」の見直しを行うタイミングで空家等の調査を行う。</p> <p>●「橿原市空家等対策計画」に基づき、空家等プラットホームの構築や空家等の適正管理に関する施策を充実させていく。</p>
空き家相談会の開催	<p>●一般社団法人建築・住宅支援センター協議会やNPO法人空き家コンシェルジュ等と連携し、適正管理や利活用等に関する相談会を開催します。(住宅政策課)</p>	<p>●平成 28 年度より、空き家相談会の事業を実施している。</p> <p>【実績】 空き家相談会開催回数 平成 28 年-7 回、平成 29 年-4 回</p>	<p>●年度により、申込件数にばらつきがあるため、利用数増加を目指し積極的に広報活動をし、周知を行っていく。</p>
中古住宅の流通促進・リフォーム支援の推進	<p>●中古住宅市場の活性化と流通促進につながる取り組みとして一般社団法人建築・住宅支援センター協議会等と連携し、資産価値を分かりやすく評価することや修繕、改修などをワンストップで行える仕組み・体制づくりの検討を進めます。(住宅政策課)</p> <p>●省エネ改修費用の助成やリフォームの支援制度等、安心して中古住宅を購入できるための情報提供を行います。(住宅政策課)</p>	<p>●未実施</p> <p>●【実績】 省エネ改修費用の助成件数:平成 27 年 - 11 件、28 年 - 5 件、29 年 - 10 件</p>	<p>●中古住宅市場を活性化させるため、民間事業者の意見や動向を確認しつつ、実施する事業について慎重な検討を行っていく。</p> <p>●年度により、申込件数にばらつきがあるため、利用数増加を目指し積極的に広報活動をし、周知を行っていく。</p>
伝統的町家などの利活用の推進	<p>●町家の利活用や定住を促進するため、今井町などで活動しているNPO法人今井まちなみ再生ネットワーク等と連携した「まちあるき事業」等、空き家情報の提供を行います。(今井町並保存整備事務所)</p> <p>●歴史的価値のある伝統的町家の保全と利活用の両立に向け、景観保全とともに、バリアフリー化やエコ住宅、その他現代の生活スタイルに合った住戸改修等の実施を図ります。(今井町並保存整備事務所)</p> <p>●市内に残る古民家の空き家等に関する情報発信や改修支援を行うとともに、古民家居住を希望する人とのマッチング等を行います。(今井町並保存整備事務所)</p> <p>●地域に魅力を感じている学生等のシェアハウスとして一定期間の定住につながる取り組みを進めます。(今井町並保存整備事務所)</p>	<p>●町家の利活用を促進するため、NPO 法人今井まちなみ再生ネットワーク等と連携し、空家等を紹介する「まちあるき事業」等を 12 回実施した。</p> <p>●今井地区内の空き家であった伝統的町家(長屋建て建物)を放課後児童クラブとして利活用するため改修を行い、その際には現代の生活スタイル等にも合った改修事例(モデルケース)となるよう、バリアフリー化や断熱改修も実施した。</p> <p>●NPO 法人今井まちなみ再生ネットワークと連携し、空き家等の情報を共有し、実際に空き家を探しに訪問された方々に対し現地を案内し、改修支援(補助制度)等についての説明等を行った結果、10 組以上が成立した。</p> <p>●町家の利活用を促進するため、NPO 法人今井まちなみ再生ネットワーク等と連携し、空家等を紹介する「まちあるき」に行政とし</p>	<p>●「まちあるき事業」等については継続することが重要であり、今後も NPO 法人今井まちなみ再生ネットワーク等との連携を密にし情報共有を行う必要がある。</p> <p>●伝統的町家については、保存修理を行うことが必須条件であり、制約のあるなかで、現代の生活スタイルに合った住戸の改修手法を追求する必要がある。</p> <p>●今井地区内における空き家情報の発信は当法人が実施することで一定の成果を挙げているが、市内全域となるとどのようなかたちで土地・建物所有者と購入希望者とをマッチングするか等、体制の構築が必要である。</p> <p>●定住促進には一定の成果を挙げることができたが、学生等のシェアハウスは設置できておらず、今後は若手世代の定住につな</p>

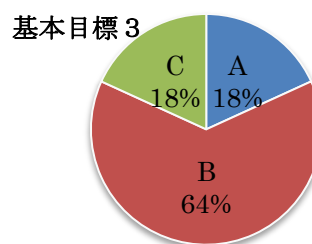
	務所)	でも積極的に参加し、地域の魅力や、地区の規制、改修時の補助制度等を詳しく説明することにより、10組以上が定住された。	る取り組みを積極的に行う必要がある。
<p>橿原市版C C R C 推進事業の展開</p>	<p>●都市圏の高齢者の地方への移住希望に応じて、健康でアクティブな生活の実現と継続的ケアの提供という考え方をもとに、若者世代の呼び込みも見据えた橿原市独自のC C R C 事業の展開を検討します。(地域創造課)</p> <p>●事業の展開に際しては、大学と連携した「生涯安心サポート」の提供や、今井町に拠点を置く「一般社団法人日本の寺子屋」と連携した生涯学習メニューの充実、「アクティブサポーター」として地域の担い手になっていただくための学習機会の提供等、橿原市独自の取り組みを進め、移住者が安心して、アクティブに生きがいを持って生活できる基盤づくりを推進します。(地域創造課)</p>	<p>●平成27年度から、橿原市版C C R C の事業展開の可能性について検討を行った結果、子育て世代の呼び込みの可能性が高いとの検討結果を得たことから、28年度の検討をうけ移住促進事業に移行した。</p> <p>●奈良県立医科大学が進めるMBTコンソーシアムに参画することで、奈良県立医科大学だけでなく、民間事業者や各種団体とも連携を図っている。</p>	<p>●市の認知度が低いことから、ホームページの開設等 SNS を活用した情報発信をシティセールスとして積極的に行うとともに、首都圏及び関西近郊の子育て世代へのPR活動や移住イベントへの参加を通して認知度の向上に努める。</p> <p>●橿原市への移住希望者が気軽に相談また情報を得ることができない窓口がないことから、橿原市への移住者をコーディネーターとしたワンストップ相談窓口を開設し、移住者のネットワークを構築し、移住希望者が気軽に相談でき、また移住者が安心して生活できるような環境づくりを行っていく。</p>

(単位は年度)

基本目標3 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

結婚したいと思う人の支援、安心して子どもを産み育てられる環境づくり、子どもたちに対する魅力的な学校教育の提供、男女が協力して子育てできる環境づくりなどにより、結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえます。

	全 KPI	数値目標	(KPI)
A	2	0	2
B	7	0	7
C	2	2	0
合計	11	2	9



総合分析

9の重要業績評価指標（KPI）のうち、2指標が目標達成または目標達成に向けて進捗していて、数値目標については平成29年度には把握していない状況である。

婚活イベント等の開催やサポーターの育成により、若い世代の結婚に対する支援を継続して実施していくことが必要である。

待機児童解消に向けた施設整備・改修を進めているが、保育士不足が課題となっている。

妊婦健康診査や乳幼児健診の実施、子育て世代包括支援センターとしての体制整備等により、妊娠・出産から切れ目のない子育て支援を行っており、今後も効果的な支援を実施する。また、一時預かり事業やファミリー・サポート・センター事業の実施、子育てボランティア・サークル活動への補助等によって支援体制の充実が図られており、今後はより相談・利用しやすい環境づくりが求められる。

市内小中学校において、校外学習や出前講座により郷土教育の推進が図られている。いじめ・不登校対策指導員やカウンセラーの配置により、いじめ・不登校対策に一定の成果は挙げているが、年々課題を持つ児童生徒が増加しているため、今後も個々の状況に応じて対策を強化していく必要がある。

ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む事業所数は増加している。多様な働き方の選択や男女共同参画の意識づくりに向けて、今後さらに周知・啓発活動を充実させることが重要である。

基本目標 3 - 数値目標の進捗状況（数値は年度で3月末日時点とする）

指標名	項目	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 H31
結婚したい人の割合（%） （企画政策課）	初期値		62.0				75.0
	実績値				—		
	進捗				C		
希望通りの子ども の数をかなえられる人の割合 （%）（企画政策課）	初期値		73.4				80.0
	実績値				—		
	進捗				C		

基本目標3 - 基本的方向① 結婚したいと思う人を支援する

○若い世代は、結婚に対する希望が高いにもかかわらず、「理想の相手に巡り会わない」「経済的な不安がある」などの理由で希望が実現できていないことから、若い世代の希望がかなえられるような環境整備に努めます。

重要業績評価指標（KPI）（数値は年度で3月末日時点とする）

KPI	項目	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 H31
婚活イベントの開催回数（件） （市民協働課）	初期値	1					10
	実績値		1	6	3		
	進捗				B		
	進捗状況の分析	市及び市の補助金を活用した婚活イベントの開催回数。 平成28年度は市で1件、補助金で5件を実施、平成29年度は市の事業で3件実施。					
	今後の取り組み	結婚支援する人づくり事業で、かしはら結婚サポーターの育成を兼ねて婚活イベントを実施していく。また、民間の団体・事業者が主催する婚活イベントを補助金や広報等で支援していく。					
婚活支援の助成団体数（団体） （市民協働課）	初期値	—					5
	実績値		0	3	0		
	進捗				B		
	進捗状況の分析	平成28年度は3団体が事業を実施。平成29年度は実施団体なし。					
	今後の取り組み	平成30年度に民間の婚活イベントを支援する補助金を創設し、平成31年度の目標達成を目指す。					

具体的な施策

具体的な施策・取り組み	内容	主な実績（H27～H29）	課題と対応（H30～）
次代の親づくり支援の充実	●次代の親づくりの基盤となる思春期保健を含め、妊娠に適した時期を伝えたり、自分のライフプラン（進学・就職・結婚・出産など）を考える機会を提供し、次代の親づくりを支援します。（健康増進課）	●成人式及び、中学1～2年生（平成29年度より）を対象に、妊娠に関するチラシを配布している。	●継続して実施する。
結婚活動の支援	●婚活イベント等の出会いの場や結婚支援をする人づくりを行うなど、若い世代で結婚したい人が結婚できる環境整備に努めます。（市	●平成27-28年度は未実施 平成29年度、結婚支援をする人づくり事業としてかしはら結婚サポーターを育成した（11人）。	●引き続き、かしはら結婚サポーターを育成しながら、結婚応援セミナーの実施等で結婚したい人を支援していく。

	民協働課)	【実績】 出会いの場参加者数 平成 29 年 - 99 人	
--	-------	-------------------------------------	--

(単位は年度)

基本目標3 - 基本的方向② 安心して子どもを産み育てられる環境をつくる

○保護者が子育てや子どもの成長に喜びや楽しさを実感し、子どもたちが心身ともに健やかに成長できる環境づくりのため、妊娠・出産・子育ての各段階に対応した切れ目のない施策の展開を図ります。

○若い世代や多子世帯などの子育て負担を軽減するため、乳幼児期の教育・保育や子ども・子育て支援の量的拡充や質的改善を進めます。

重要業績評価指標（KPI）（数値は年度で3月末日時点とする）

KPI	項目	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 H31
第3子以上を出産する人の人数 (人) (健康増進課)	初期値	171					175
	実績値		142	136	155		
	進捗				B		
	進捗状況の分析	出生数そのものは減少しているが、平成27年度、平成28年度に比べ、平成29年度は、第3子以上を出産する人の人数が増加した。					
	今後の取り組み	リスクの有無にかかわらず、全ての妊産婦に丁寧にかかわり、その時期に応じた必要な支援を行うことで、安心した妊娠・出産・育児につなげる。					
子育てが楽しいと感じる人(%) (子育て支援課)	初期値	①77.0 ②64.0					①82.0 ②67.0
	①就学前保護者 ②小学生保護者 初期値は H25						
	実績値		① - ② -	① - ② -	①79.5 ②70.6		
	進捗				A		
	進捗状況の分析	子育てサークルへの補助金の交付やリーダー交流会への参画、行事への保育士派遣等により、子育てサークルの活動を支援している。また、年間を通して様々な子育て講座を開催し、子育て世代がゆとりを持って子育てを楽しめるよう取り組んでいる。					
今後の取り組み	子育て講座に様々な意見を取り入れながら、利用者のニーズに応える講座を開催する。より多くの親子に参加いただき、子育ての楽しさを実感してもらい、子育てを楽しめる環境づくりをさらに進める。						
待機児童数(人) (こども未来課)	初期値	12					0
	実績値		96	45	20		
	進捗				B		

	進捗状況の分析	公立・私立ともに定員の増加や施設整備・改修等により、待機児童解消に向けた取り組みを行っている。しかし保育士不足により待機児童が発生している。平成 26 年から 27 年に大幅に増加しているのは、基準の見直しによるものである。
	今後の取り組み	出生数は減少傾向にあるが、女性の社会進出や就労形態の多様化により、保育の必要性が増している。今後も待機児童を解消するため、保育士確保に引き続き取り組みが必要である。

具体的な施策

具体的な施策・取り組み	内容	主な実績 (H27～H29)	課題と対応 (H30～)
妊娠・出産からの切れ目のない子育て支援	<p>●安心して妊娠期を過ごし、子どもを産み・育てられるように、妊婦に対する健診や健康指導をはじめ、母子の健康保持や増進、疾病予防や早期発見など、妊娠・出産からの切れ目のない子育て支援の推進を図ります。(健康増進課)</p> <p>●乳幼児の健やかな成長と子育てのために、健康診査など各種相談事業の充実を図り、切れ目のない支援を行います。(健康増進課)</p> <p>●専門職などが連携を図り、対象者に寄り添いながら必要なサービスをコーディネートする体制として橿原版「子育て世代包括支援センター」等の整備を行います。(子育て支援課、こども未来課、健康増進課)</p>	<p>●妊娠届出時に、専門職による面談を実施し、必要に応じて、継続した支援につなげている。また、平成 29 年度からは、妊娠 5 か月時に状況把握を実施している。 妊婦健康診査：平成 27 年 - 12,570 件、28 年 - 11,998 件、29 年 - 11,459 件</p> <p>●3 か月児、10 か月児、1 歳 6 か月児、3 歳 6 か月児健康診査や 6～7 か月児健康相談、すこやかこども相談を実施。 乳幼児健診受診者数：平成 27 年 - 3,867 人、28 年 - 3,741 人、29 年 - 3,638 人</p> <p>●平成 27 年度に子育て総合窓口を設置。平成 29 年度から子育て世代包括支援センターとしての体制を整え、庁内外の関係機関との連携を強化し、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を行っている。 【実績】相談件数 平成 27 年度 - 357 件 (27 年 9 月～)、28 年度 - 810 件、29 年度 - 1,110 件</p>	<p>●平成 29 年度より、妊娠届出時に加え、妊娠 5 か月時や産後 1 か月時にも全妊婦の状況を把握する事で、丁寧な、切れ目のない支援につながっているが、マンパワーが不足しており、効率的、効果的な支援方法の検討が必要。</p> <p>●健診未受診者には、訪問等による状況把握、保健指導を実施しているが、保護者の都合等によりなかなか把握できないケースもある。子育て支援課とも連携しながら対応していく。</p> <p>●平成 30 年 2 月より妊産婦・乳幼児相談窓口として、分庁舎に 1 名の保健師が配置されたが、健康増進課は保健福祉センター内にある為、全てのサービスが分庁舎で完結できず、ワンストップになっていなかった。平成 30 年 11 月より、保健師 3 名体制に増員させ、体制を強化させる事で、全てのサービスを分庁舎で完結できるようにする。他課との連携を強化するとともに、さらなる周知を図るため、ホームページの定期的な更新やパンフレットの積極的な配布を行う。</p>
不妊の支援	●希望通りに子どもを持つことができない夫婦に対し、不妊相談や不妊治療に関する情報提供や	●奈良県が実施している不妊相談や特定不妊治療の助成に関する情報提供を実施。また、平成 29 年 4	●不妊治療費に加え、不育治療費の助成の要望があり、平成 31 年度以降に実施できるよう進めて

	<p>経済的な支援などに努めます。 (健康増進課)</p>	<p>月より、一般不妊治療費の助成事業を開始。 【実績】 平成29年 - 69件</p>	<p>いく。</p>
<p>楽しく子育てができる環境づくり</p>	<p>●子育て中の孤立感の緩和や仲間づくりの支援をはじめ、困ったときに気軽に相談できる体制の整備・充実を図ります。(子育て支援課)</p> <p>●保護者のニーズや家庭状況、地域の実情に応じて、子育て支援の多様なメニューから、サービス(事業)を選択できる子育て支援体制の充実・強化を図ります。(子育て支援課、こども未来課)</p>	<p>●子育て支援課、こども広場、子育て支援センターにおいて、保育士等を配置して気軽に様々な相談に応じられるよう体制を整えている。 【実績】相談件数 ・こども広場 平成27年 - 2,039件、28年 - 2,119件、29年 - 2,087件 ・子育て支援センター 平成27年 - 2,779件、28年 - 2,700件、29年 - 2,277件</p> <p>●こども広場において、保護者の育児負担の軽減のための一時預かり事業やファミリー・サポート・センター事業を実施し、それぞれの必要に応じたサービスを提供している。また、平成29年度より公立1園で新たに一時預かり事業を実施(計5園)。同年、病児保育に関しても定員を4名から6名に増員している。 【実績】 ・こども広場一時預かり事業 平成27年 - 339件、28年 - 404件、29年 - 422件 ・ファミリー・サポート・センター事業 平成27年 - 595件、28年 - 619件、29年 - 592件</p>	<p>●こども広場での相談件数が利用者数の割に少なく、施設面によるところが大きい。相談しやすい雰囲気作りに努め、より安心して相談ができるよう環境を整える。</p> <p>●一時預かり事業については、保護者のニーズにできる限り応えられるよう予約の方法の見直しを行っている。こども広場と保育所等で連携を図り、予約方法を工夫することで、より多くの人が利用できるようにする。ファミリー・サポート・センター事業については、登録者に比べて実際の活動件数が少ないため、利用が増えるよう周知を図る。病児保育については、事業の周知に努める。</p>
<p>質の高い教育・保育の充実</p>	<p>●子ども・子育て支援新制度のもと、子どもの発達段階に応じた質の高い教育・保育の提供や多様な保育事業を充実することで、子どもの健やかな育ちの環境を整備します。(こども未来課、学校教育課、こども発達支援課)</p> <p>●質の高い幼児期の学校教育・保育を総合的に提供できるように、教育と保育を一体的に推進します。(こども未来課、学校教育課)</p>	<p>●保育士がさまざまな研修会に参加し、自身のスキルアップを図った。市主催の研修では、保育所・幼稚園における危機管理や子どもとの接し方などの内容で教育・保育の質の向上につながるよう努めた。また、健診や育児相談、医療機関等の紹介により、早期から集団・個別の療育を行ってきた。地域の通園・就学先との連携や先生方の支援も行ってきた。</p> <p>●樺原市就学前保育教育統一カリキュラムを基に、幼稚園・保育所において質の高い教育・保育を推進し、子どもの発達や学びが繋がっていくよう乳幼児期における保育の充実を図っている。</p>	<p>●各保育所・幼稚園において、特別な支援が必要な園児への対応などにより十分な研修時間がとれない時がある。市主催の研修では、より多くの職員が参加できるよう、開催時間の配慮が必要である。また保護者支援の必要性の増加にも対応し、的確な支援を迅速に行うことが課題である。支援を必要とする児童の増加、障がいや社会的背景の多様化に対応する為に専門職を増員する。</p> <p>●就学前保育・教育の理解を深めてもらい、これからの保育・教育を推進していく必要がある。また安心して子育てができる環境の充実に努める。</p>

	<p>●既存の幼稚園や保育所（園）の認定こども園への移行について、情報提供や支援を行うとともに、地域の状況を踏まえた上で、地域の実情に応じた認定こども園の普及を行います。（こども未来課）</p>	<p>●平成 27 年 4 月に私立 1 園が保育所（園）から幼保連携型認定こども園へ移行。児童の定員を 41 人増員することができた。</p>	<p>●認定こども園への移行については、国の動向を見定め、地域の実情に応じた普及を図る。</p>
待機児童の解消	<p>●私立保育園・認定こども園や私立幼稚園との連携を強化し、既存施設の活用を含め、保育ニーズに対する受け皿となる施設を確保します。（こども未来課）</p> <p>●保護者ニーズに合わせて、地域型保育事業（小規模保育）や認可外保育施設についても、受け皿として確保します。（こども未来課）</p>	<p>●待機児童解消に向け施設整備・改修を行い、公立・私立ともに定員の増加を図った。 平成 27 年度：私立保育所（1 園）から認定こども園へ変更 41 人増員／認可外保育施設（3 園）を保育所として事業認可 132 人増員 平成 28 年度：公立（2 園）定員 100 人増員 平成 29 年度：公立（1 園）定員 110 人増員／私立（1 園）15 人増員</p> <p>●保育ニーズ等に対応できるよう地域型保育事業（小規模保育）や認可外保育施設事業者からの相談に応じた。</p>	<p>●平成 30 年度：私立（1 園）分園設置定員 48 人増員 今後保育のニーズに応じて、どれぐらいの保育量が必要であるか、見極めていく。</p> <p>●小規模保育事業については、今後の保育ニーズに対して、市としてどの程度必要になるかを見定める必要がある。</p>
放課後児童対策の充実	<p>●保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に、遊びと生活の場を提供し、豊かな人間性を身につけられるように、放課後児童クラブの充実を図ります。（子育て支援課）</p> <p>●地域の大人が中心になって子どもたちに体験や交流を通じて健やかな成長を促す「安全・安心」な居場所づくりとして、放課後子ども教室を推進します。（人権教育課）</p>	<p>●放課後児童クラブ運営協議会を設立したことで、保護者の事務負担を軽減した。また、条例に基づき児童クラブの設備や運営の向上を図っている。</p> <p>●友だちとのつながりを深め、地域学習への興味関心を育むことができた。また、学習意欲の向上や、学習習慣の定着に大変効果があり、進路の実現に向けて学習する力をつけることができた。 【実績】 ・放課後子ども教室 平成 27 年 - 7ヶ所、28 年 - 7ヶ所、29 年 - 7ヶ所</p>	<p>●慢性的な指導員不足の解消や保育の質の向上に向けて、指導員の処遇改善や研修の充実を図る。</p> <p>●支援スタッフの不足や運営方法・重点的に学習する内容の精選など、さらなる検討工夫が必要。引き続き保護者や地域の協力を得られるよう求めていきたい。さらに、檀原市には、歴史的にも重要な地域教材がたくさんある。それらにも触れ、豊かな人権感覚を培う学習にも取り組んでいきたい</p>
地域での子育て支援体制の充実	<p>●地域で子どもたちが健やかに成長できるように、地域の住民や関係団体・機関との連携を図ります。（子育て支援課）</p> <p>●地域で子育てに関する不安・悩みなどを気軽に相談でき、保護者などが子育てに関する情報交換や交流ができる機会・場づくりを進めます。（子育て支援課）</p>	<p>●地域で子育てを支援する子育てボランティアに対し補助金を交付し、活動を支援している。多くの団体が補助金の申請を行い、活動は活発化している。 ・申請団体数 平成 27 年 - 12 件、28 年 - 11 件、29 年 - 11 件</p> <p>●積極的に子育てサークル活動への支援を行うことで、補助金を活用する子育てサークルが多くあり、身近で気軽に子育てに関する相談や交流ができる場の充実を図</p>	<p>●団体により活動内容に差があるため、補助金の実績報告時に活動内容を精査し、各子育てボランティアの活動が充実するよう取り組む。</p> <p>●子育てサークルの団体数は増加しているが、地域に偏りがあるため、市内全域で子育てサークルの活動が行われるよう機運を高める必要がある。</p>

	<p>●障がいのある子どもや家族が、地域で安心して暮らせるような体制づくりを進めます。(子育て支援課、障がい福祉課)</p>	<p>っている。 ・補助金活用団体数 平成27年 - 10件、28年 - 10件、29年 - 10件</p> <p>●障害児支援事業費、障害者自立支援事業費についても年々利用が増えている状況である。特に療育支援である障害児支援事業費については年々増加傾向になっており、利用人数についても増加している。 (障害児支援事業費) 平成27年度：303,585,927円 児童発達支援 - 215人、放課後等デイサービス - 210人 平成28年度：424,777,688円 児童発達支援 - 225人、放課後等デイサービス - 249人 平成29年度：538,281,428円 児童発達支援 - 264人、放課後等デイサービス - 306人 また、放課後児童クラブについては、障がいのある子どもに充実した支援を行えるよう、指導員の加配に対して児童クラブに補助金を交付している。施設の整備に際しては、障がいのある子どもの人数を考慮したうえでバリアフリー化の検討を行っている。</p>	<p>●障がいのある子どもを育てる体制、また、障がいのある親が子どもを育てる体制ともに支援の必要性も様々で十分に環境が整っているとはいえない。放課後児童クラブの指導員に対し、研修の積極的な受講を促しつつ、新たな指導員の確保を図る。障害児支援事業のサービス利用という点では増加しており、以前に比べ利用しやすい状況になってきている。引き続き早期のサービス利用につながるよう取り組んでいく。</p>
<p>経済的支援の充実</p>	<p>●子育てにかかる経済的な負担や不安などがかかえる若い世代や多子世帯等に対し、それぞれの家庭状況に合わせて、負担を軽減するように努めます。(子育て支援課)</p>	<p>●放課後児童クラブ運営協議会に加入している児童クラブの保護者で、短時間利用の世帯や兄弟姉妹で利用している世帯には利用料金の減額を実施し、多子世帯等の負担軽減を図っている。</p>	<p>●ひとり親世帯の利用料の減額等、新たな負担軽減を検討する一方で、児童クラブの運営が円滑に行われるよう、国や県の補助金を活用した財政面の支援の充実も図らなければならない。</p>

(単位は年度)

基本目標3 - 基本的方向③ 檜原の子どもたちに魅力ある学校教育を提供する

○良好な教育環境と郷土教育の充実により、子どもたちの健やかな成長と豊かな人格形成を目指します。

重要業績評価指標（KPI）（数値は年度で3月末日時点とする）

KPI	項目	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 H31
学校に行くのは楽しいと思う（どちらかといえばそう思う）児童生徒の割合（%）（学校教育課）	初期値	①86.7 ②79.6					①90.0 ②90.0
	①小学校 ②中学校						
	実績値		①86.7 ②79.6	①87.5 ②79.7	①85.9 ②80.0		
	進捗				B		
	進捗状況の分析	上記の数値は、全国学力・学習状況調査における小学校6年生と中学校3年生のみのデータである。毎年同じ学年での調査なので、対象者は変わり、数値も増減している。					
	今後の取り組み	今後も、全児童生徒が学校は楽しいと思える取り組みをしていかなければならない。こうした全国学力・学習状況調査などの機会に確認をしていく。					
不登校児童生徒の割合（1,000人あたり）（人）（学校教育課）	初期値	14.5					10
	実績値		13.1	16	15.6		
	進捗				B		
	進捗状況の分析	いじめ・不登校対策指導員や、こころのケアルームカウンセラーの配置により、不登校の児童生徒が登校できるようになるなど一定の成果を挙げている。しかし、年々課題を持つ児童生徒や家庭が増加し、なかなか減少（目標達成）にまではいたっていない。					
	今後の取り組み	学校・地域によっても差があるので、今後市内のそれぞれの学校状況に応じて、指導員やカウンセラーの人員配置をしていかなければならない。そして、各校と連携するなかで、今後さらにいじめや不登校の早期発見・初期対応をしていくことが必要である。					

具体的な施策

具体的な施策・取り組み	内容	主な実績 (H27～H29)	課題と対応 (H30～)
特色ある教育の推進	●学校教育の充実を進めるとともに、いのちの学習、人権学習、平和学習、環境学習、食育、職場体験学習、ICTを活用した学習、英語教育、通級指導等、特色ある学校づくりを進めます。(学校教育課)	●各校の教育課程の充実に向けて、外部講師を活用。 【実績】 ・いのちの学習：平成27年-22校、28年-21校、29年-20校 ・英語教育(ALT派遣)：平成27年-232日、28年-252日、29年-430日	●各校の教育目標に照らし合わせて、効果的に活用できるように、ビジョンを明確にし、計画的に活用するように校長会、教頭会を通じて促す。
郷土教育の推進	●樞原の歴史を取り入れた学習を行うとともに、史跡などの文化遺産や歴史に憩う樞原市博物館での校外学習等の体験を通じて、歴史的な意義の重要性の理解と郷土への誇りや愛着を育みます。(学校教育課、文化財課、世界遺産・文化資産活用課)	●地域学習…各校で環境や郷土に関する地域学習を行う。 【実績】平成27年-22校、28年-22校、29年-22校 ・校外学習…毎年、市内の博物館周辺校による校外学習を実施し、出土資料に触れる郷土教育を実践している他、土器接合体験や、春季と秋季の新沢千塚古墳群の現地解説を実施している。 【実績】校外学習実施校数 平成27年-4校、28年-5校、29年-6校 ・出前講座…世界遺産への登録を目指している「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」の歴史的な価値の解説を行っている。 【実績】出前講座実施回数：平成27年-3回、28年-3回、29年-2回	●校外学習での博物館利用を博物館周辺校から市内全域の学校へと広げるため、校長会等への働きかけを行う。また、歴史的に重要な「飛鳥・藤原」の理解の促進と郷土への誇りや愛着を育むため、世界遺産の出前講座を引き続き行う。
いじめ・不登校対策の推進	●学校や家庭などにおいて、支援が必要な児童生徒に対して速やかに支援を行うために、いじめ・不登校対策指導員やカウンセラーを配置するとともに、学校全体で対応していくための体制づくりを推進します。(学校教育課)	●いじめ・不登校対策指導員や、こころのケアルームカウンセラーの配置により、不登校の児童生徒に深く関わって対応を行い、登校できるようになるなど一定の成果を挙げている。	●全国的に不登校児童生徒が増加しているため、指導員やカウンセラーを全校配置することにより、きめ細やかな相談・カウンセリングを行う必要がある。

(単位は年度)

基本目標3 - 基本的方向④ 男女が協力して子育てできる環境をつくる

○多様な働き方の実現や男女の固定的な家事・育児への役割分担意識の改革を図り、男女が協力して子育てができる環境づくりを目指します。

重要業績評価指標（KPI）（数値は年度で3月末日時点とする）

KPI	項目	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 H31
夫の家事・育児 分担などの家庭 環境に対する満 足度（%） （人権政策課）	初期値	78.0					83.0
	初期値は H25						
	実績値				77.2		
	進捗				B		
	進捗状況の分析	仕事と個人の生活や家庭・地域活動を大切にしたいと希望している男性は多いものの、現実には仕事を優先しているのが実状である。					
	今後の取り組み	男性にとっても生きやすい社会の形成をめざし、男性自身の固定的性別役割分担意識の解消に向け、様々な機会を通じて、学習機会や情報等の提供を行っていく。					
ワーク・ライ フ・バランスの 推進に取り組ん でいる市内事業 所数（注）（事業 所） （人権政策課）	初期値	1					5
	実績値		1	1	4		
	進捗				A		
	進捗状況の分析	事業所に対しては、規模、育児・介護休業制度の定着やフレックスタイム制等、柔軟な働き方の普及について啓発や情報提供していく必要がある。					
	今後の取り組み	事業所に対しては、仕事と育児・介護が両立できるよう、育児・介護休業制度の定着やフレックスタイム制等、柔軟な働き方について、ホームページや啓発リーフレット等により普及啓発や情報提供を行っていく。					

（注）奈良県社員・シャイン職場づくり推進企業表彰企業（育児・介護との両立や男女が共に働きやすい環境整備に取り組んでいる登録企業の中でも特に取り組み内容が優れている企業）の市内事業所数のことです。

具体的な施策

具体的な施策・取り組み	内容	主な実績（H27～H29）	課題と対応（H30～）
ワーク・ライフ・バランスが実現できる環境づくり	●就労環境の整備をするとともに、育児休業等に関する周知・啓発や情報提供を進め、男女共同による子育てを促進し	●ワーク・ライフ・バランス実現のための講座及び講演会開催 【実績】 講座：平成27年・1回、28年・2回	●効果的な広報・啓発を進めていくことが重要であり、参画に関する理解を深めていく。ワーク・ライフ・バランスの実現のための情

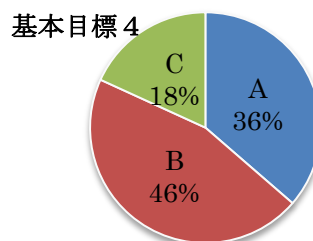
	ます。(人権政策課)	講演会：平成 29 年・1 回	報提供や支援を行います。
多様な働き方の実現及び見直しの啓発	●短時間労働や在宅勤務など、個人のライフスタイルに応じた多様な働き方を自由に選べる社会意識の醸成により、仕事優先の働き方を見直し、すべての人が仕事と家庭・子育てのバランスがとれるように啓発を行います。(人権政策課)	●男女共同参画週間啓発パネル展により啓発を行った。 【実績】 展示：平成 27～29 年 - 6 月 1～30 日	●出来る限り、多くの媒体を使用し、少しでも多くの方々に男女共同参画推進に向けた意識づくりに繋がるような広報・啓発活動を実施していく。

(単位は年度)

基本目標4 安心して便利に暮らせるまちをつくる

中南和の拠点としての役割を果たしながら、多極ネットワーク型のコンパクトなまちづくりなどにより安心して便利に暮らし続けることができるまちづくりを進めます。

	全 KPI	数値目標	(KPI)
A	4	0	4
B	5	2	3
C	2	0	2
合計	11	2	9



総合分析

9の重要業績評価指標（KPI）のうち、4指標が目標達成または目標達成に向けて進捗している状況であるが、基本目標は政策効果が十分に表れていない。公共交通網の維持により市民生活の利便性向上に寄与しているが、今後の路線維持には利用促進が必要となる。徘徊ネットワーク見守り市民会員登録は、認知症サポーター養成講座等で登録を依頼しているが、スマホでの登録などハードルが高いため、分かりやすい登録促進が必要である。

路線バス・コミュニティバスの路線網の見直しにより、新たな利用者の創出を図るなどし、コミュニティバス利用者数は増加傾向にある。ファシリティマネジメントの推進に関しては、28年度に榎原市公共施設等総合管理計画を策定し、今後は保有総量の最適化や長寿命化の推進に向けた具体的な取り組みを進める。

医大周辺地区での産学官連携によるまちづくりやMBT構想を進めているところで整備段階であり、ライフサポート拠点の整備や健康・医療関連の新規サービスや事業の立ち上げには至っていない。

「街の介護相談室」等を活用し高齢者を継続的に支援しており、地域や高齢者のニーズに応じた支援体制の構築を推進している。防災や防犯面では、29年度までに市内の全防犯灯のLED化を完了し、出前講座も積極的に行っている。引き続き地域における防災・防犯活動を支援する。

特別史跡藤原宮跡では、計画通りに国有化を進めるとともに、地元や関係団体と連携し花園整備や啓発活動を行っており、今後も歴史的遺産の活用に取り組む。自然環境については、小学校での出前授業や昆虫館周辺の里山環境の再生・保全を推進した。啓発を続け、多くの人の保全活動への参加協力を促す必要がある。

市民活動交流広場の利用者数や市民公益活動団体の登録数は安定して推移している。今後は団体運営支援をさらに充実させるとともに、引き続き民間企業や大学等の多様な主体と連携したまちづくり

を行う。

基本目標 4 - 数値目標の進捗状況（数値は年度で3月末日時点とする）

指標名	項目	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 H31
公共バス（注1） 路線の延長（距離）（km） （生活交通課）	初期値	35.8					41.4
	実績値		35.8	36.4	36.4		
	進捗				B		
徘徊ネットワーク見守り市民会員登録数（人） （地域包括支援課）	初期値	—					100
	実績値		-	50	54		
	進捗				B		

（注1）公共バス路線の延長は、路線バスとコミュニティバスの合計値で算出

（注2）平成26年まで未実施の事業は、「—」と表示

基本目標4 - 基本的方向① 多極ネットワーク型のコンパクトなまちづくり

○行政・商業・観光・交通・医療等の分野において、中南和の拠点都市にふさわしいまちづくりを進めます。

○市民が暮らしやすく、住み続けたいと思える生活環境を提供し、中心市街地への公共施設や医療施設、商業施設等の集積を目指します。

○都市機能の中心市街地への集約化に伴い、道路や公園など、必要となる都市施設等の整備を図ります。

○公共交通網を整備し、中心市街地へアクセスしやすい「多極ネットワーク型のコンパクトなまちづくり」を図ります。

○人口減少や少子高齢化の進行を見据えた、ファシリティマネジメントを進めます。

重要業績評価指標（KPI）（数値は年度で3月末日時点とする）

KPI	項目	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 H31
コミュニティバスの利用者数（人） （生活交通課）	初期値	33,058					39,300
	実績値		37,188	38,646	37,486		
	進捗				A		
	進捗状況の分析	目標達成に向けて進捗しているが、新たな県道である檀原神宮東口停車場飛鳥線を組み入れるなどし、新たな利用者を増やす方策を検討する。平成29年度の減少は、観光シーズンに雨天が多かったことが影響している。					
	今後の取り組み	土日祝日のみの運行ルートである昆虫館～明日香奥山間を休止し、昆虫館～明日香小山～檀原神宮前駅中央口を結ぶルートに再編し、畝傍地区から市南東部へのアクセス向上、さらには新たな利用者の創出を行っていく。					
超小型モビリティレンタカー利用者数（人） （生活交通課）	初期値	—					800
	実績値		219	535	70		
	進捗				B		
	進捗状況の分析	平成27年度は10月からの運用開始、平成29年度は平成30年2月・3月の2ヶ月間の営業となり、目標達成に向けた政策効果が十分には発現できなかった。					
	今後の取り組み	事業を行う檀原市観光協会を中心に、新たな域内モデルルートを創出、紹介を行い、超小型モビリティレンタカーMICHIMOが活用できる観光方法を提案する。					

具体的な施策

具体的な施策・取り組み	内容	主な実績 (H27～H29)	課題と対応 (H30～)
大和八木駅周辺地区のまちづくり	<p>●総合窓口機能を有する市分庁舎と宿泊機能や展望機能を有する観光施設の複合施設を建設します。(財産活用課)</p> <p>●大阪・京都・名古屋の大都市と直結する交通の要衝である大和八木駅周辺地区を、中南和の玄関口にふさわしい都市拠点にするために、県と連携して「大和八木駅周辺地区まちづくり基本構想および基本計画(仮称)」を策定します。(八木駅周辺整備課)</p> <p>●駅の南側と北側を一体的に捉え、回遊性を強化し、賑わいづくりや土地利用の推進、既存の公共施設を含めた都市基盤の再整備計画を策定します。(八木駅周辺整備課)</p>	<p>●平成 27～29 年に建設し、30 年 1 月 15 日に建物引渡、2 月 13 日から分庁舎及び飲食施設開業、翌々日の 15 日から宿泊施設開業。</p> <p>●平成 28 年 12 月に「橿原市大和八木駅周辺地区に関するまちづくり基本協定」を奈良県と締結し、基本構想を策定した。 【実績】検討委員会：平成 27 年 - 1 回、28 年 - 4 回、29 年 - 2 回 市民ワークショップ：平成 28 年 - 3 回 市民アンケート：平成 29 年 - 2 回</p> <p>●大和八木駅周辺地区において、まちづくり連携推進区域を設定し、「大和八木駅周辺地区まちづくり」としてまとめて事業を実施している。</p>	<p>●複合施設が竣工したことから、今後は適切な維持管理及び一層の活用が求められる。</p> <p>●平成 30 年度に「大和八木駅周辺地区まちづくり基本計画」を策定する。その後個別事業にて、当該地域住民・民間事業者・行政等が連携・協働して各種事業を進めることで、八木駅周辺のさらなる活気や賑わいを創出する。</p> <p>●平成 30 年度に「大和八木駅周辺地区まちづくり基本計画」を策定後、個別事業にて当該地域住民・民間事業者・行政等が連携・協働して各種事業を進めることで、八木駅周辺のさらなる活気や賑わいを創出する。</p>
県立医大周辺地区のまちづくり	<p>●県立医大の新キャンパスや関連研究施設の整備にあたっては、MBT(医学を基礎とするまちづくり)の考え方も取り入れ、にぎわい・健康づくり・医療・福祉等に関する各種機能の再配置や、鉄道駅・道路・公園等の都市施設の整備と並行して、新しいまちにふさわしい機能的な公共交通の整備を進めます。(地域創造課)</p> <p>●重要伝統的建造物群保存地区である「今井町」エリアについては、空き家化している町家や空き地を活用して、生活支援や見守りなどを行う「まちなか拠点」整備を支援します。(今井町並保存整備事務所)</p>	<p>●平成 27 年度～ 医大附属病院周辺のまちづくりについては、奈良県との「まちづくり調整会議」の実施や、近鉄や奈良県と「新駅の設置に向けた三者協議」を行った。 平成 28 年度～ 医大新キャンパスの周辺地域において、医大が隣接している事で事業展開にメリットを感じられそうな民間事業者に対し、新規立地の意向調査を実施した。周辺地域の地権者に対しては「まちづくり勉強会」を開催し、土地利用の機運を高めた。</p> <p>●今井地区の空き家を利活用し、奈良県立医大との連携事業として医療関連研究者が一定期間滞在できる「ゲストハウス」の整備に対して支援等を行った。</p>	<p>●新キャンパス周辺のまちづくりにおいては、設立された地元まちづくり協議会とともに、医を中心とした産学官連携のまちづくりの実現に向けた土地利用の検討を進める。 また、医大附属病院周辺のまちづくりにおいては、市民ワークショップでの意見を取り入れたまちづくり基本構想を踏まえて、今後、基本計画の策定を経て事業着手していく。</p> <p>●「まちなか拠点」となる施設整備を今後も実施していくなかで、生活支援や見守りなどといったソフト面の充実を図る必要がある。</p>
橿原神宮前駅周辺地区のまちづくり	<p>●観光の玄関口にふさわしい駅前空間とするため、多言語化を含めた観光案内表示や無料公衆無線 LAN の整備を図ります。(観光政策課)</p> <p>●観光客の利便性を高めるた</p>	<p>●平成 27 年度に駅中央口、東口、西口に Wi-Fi スポットを設置し、観光客の利便性を向上した。</p> <p>●平成 27 年 10 月より事業を開始</p>	<p>●Wi-Fi の整備は一旦完了とし、今後は観光客のニーズの聞き取りをしながら増設を検討する。平成 30 年 4 月に駅前観光インフォメーションセンターに設置。</p> <p>●事業を行う橿原市観光協会を中</p>

	<p>め、新たな移動手段として期待されている超小型モビリティによるレンタカー事業を支援します。(生活交通課)</p>	<p>し、超小型モビリティの貸出事業を展開。 【利用台数実績】 平成 27 年 (27 年 10 月～) - 122 台 平成 28 年 - 297 台 平成 29 年 (30 年 2 月～) - 39 台</p>	<p>心に、新たな区域内モデルルートを創出、紹介を行い、MICHIMO が活用できる観光手段を提案する。</p>
公共交通ネットワークの再整備	<p>●路線バス・コミュニティバスの路線網やダイヤの見直しにより、市民生活を支える地域公共交通の維持や確保を図ります。(生活交通課)</p> <p>●関西国際空港や南和地域、市内へのアクセスの向上を図るため、バスターミナルの整備とそのハブ化を検討します。(生活交通課)</p>	<p>●運行事業者との協議を経て、平成 28 年 4 月より神宮イオンモール、神宮観音寺線の運行を開始。市民生活における利便性向上に寄与している。</p> <p>●バスターミナル整備の検討を行ったが、整備には至らなかった。京奈和道の進捗等によって、どのように「ひと」の動きが変化するかを注視している。</p>	<p>●高齢化が進む中で、通勤通学での利用減少は進んでしまう。利用することが一番の路線維持に寄与できることを含んだ利用促進が必要。</p> <p>●京奈和道工事に伴う、慢性的な渋滞等の対策も含めた検討を今後も進めていく。</p>
ファシリティマネジメントの推進	<p>●人口減少等による需要の変化を見据えた公共施設の最適な配置と、安全で快適な生活環境の維持を目指して、橿原市公共施設等総合管理計画に基づき、施設利用者や周辺地域の住民の意見を取り入れながら、施設の統廃合・複合化の方向性を検討します。(資産経営課)</p> <p>●持続的に保持すべき公共施設等の長寿命化を目指して、必要な情報の把握・分析を行い、それに基づき適切な維持管理を行います。(資産経営課)</p>	<p>●平成 27 年度には、公共施設の実態を把握するために「公共施設カルテ」等を整理し、情報の一元化を行った。平成 28 年度には、住民アンケート結果を踏まえて橿原市公共施設等総合管理計画を策定し、「保有総量の最適化(縮減)」、「長寿命化の推進」、「経済性の向上」の 3 つの基本方針を定めた。平成 29 年度には、施設評価と市民ワークショップを実施し、施設分類別基本方針(素案)の作成作業を行った。</p> <p>●平成 27 年度に公共施設維持保全マニュアルを作成し、施設管理担当課による点検を継続的に実施している。また、施設管理ログ(点検結果報告)を一元的に集約し、各施設の状況を把握した。</p>	<p>●橿原市公共施設等総合管理計画の 3 つの基本方針を推進するため、施設評価で把握した課題や市民ワークショップの意見を参考に、施設分類別基本方針の策定を目指す。施設分類別基本方針の策定後は、当該方針に基づき、保有総量の最適化や長寿命化の推進、経済性の向上に向けた具体的な取り組みを進めていく。</p> <p>●施設管理ログを活用し、修繕優先度の判定を行い、計画的な修繕を行うことを目指す。また、長期的には、故障や不具合が発生してから修繕を行う「事後保全」から、異常が見込まれる段階で補修等の対策を行う「予防保全」の取り組みを進めていく。</p>

(単位は年度)

基本目標4 - 基本的方向② 「医学」を基礎としたまちづくり（MBT構想の展開）

○県立医大の農業研究開発センター跡地へのキャンパス移転や関連研究施設の整備に併せて、「ウェルネス」「メディカル」「スマート」をキーワードにしたまちづくりを進めます。

○県立医大及び附属病院の機能を最大限に活かし、高度先端医療から在宅医療・介護までを連続的に行えるまちの実現を目指して、「MBT構想」の考え方を取り入れた地域活性化モデルケース「飛鳥シティ・リージョン」及び「地域再生計画」を進めます。

重要業績評価指標（KPI）（数値は年度で3月末日時点とする）

KPI	項目	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 H31
ライフサポート拠点の利用者数（人） （地域創造課）	初期値	—					3,600
	実績値		0	0	0		
	進捗				C		
	進捗状況の分析	今井町で空き家を活用したゲストハウスがオープンするなど、MBT構想に基づくまちづくりが展開されているが、ライフサポート拠点の整備には至っていない。					
	今後の取り組み	引き続き、空き家・空き地情報の提供や補助制度の活用により、ライフサポート拠点の整備を進めるための支援を実施していく。					
健康・医療関連の新規サービスや事業の立ち上げ件数（件） （地域創造課）	初期値	—					4
	実績値		0	0	0		
	進捗				C		
	進捗状況の分析	MBTコンソーシアムが設立され、新産業創出・地域創生シンポジウムが開催されるなど、新規サービスの立上げに向けた取り組みが進められているが、新規サービスや事業の立上げには至っていない。					
	今後の取り組み	新キャンパス西側において「医大新キャンパス周辺地区まちづくり協議会」の活動を支援し、健康や医療関連の事業展開が図れるような仕組みづくりを進める。					

具体的な施策

具体的な施策・取り組み	内容	主な実績（H27～H29）	課題と対応（H30～）
大学サテライト（まちなかラボ）の整備支援	●医学に基づいた新しいサービス等の創出により、地域産業の活性化を目指して設置する「まちなかラボ」の整備に対して、空き家・空き地情報の提供や、補助制	●地域再生計画を策定し、空き家改修にかかる補助制度の適用について内閣府と調整を行った。	●地域再生法の改正により、補助制度の要綱改正があったことから、空き家改修の際の設備にかかる補助制度を適用することができなくなった。他の補助制度の適

	度に基づく支援等を行います。 (地域創造課)		用ができないか関係省庁と調整を進める。
病院サテライトの整備支援	●県立医大等が進めるゲストハウスやシェアハウス、専門家による健康・通院相談の場や、交流型「まちなかライフサポート拠点(病院サテライト)」の整備に対して、空き家・空き地情報の提供や、補助制度に基づく支援等を行います。(地域創造課)	●【実績】 平成 29 年：ゲストハウス竣工。	●その他の施設の建設については、地域再生法の改正により、補助制度の要綱改正があったことから、空き家改修の際の設備にかかる補助制度を適用することができなくなった。他の補助制度の適用ができないか関係省庁と調整を進める。
地域コミュニティの強化支援	●市民の健康増進や在宅復帰を目指した退院直後のリハビリ訓練ができる施設を整備し、専門家による指導のほか、高齢者が気軽に集まれる拠点としても活用する、先進的な「総合見守り」を支援します。(地域創造課)	●地域再生計画を策定し、空き家改修にかかる補助制度の適用について内閣府と調整を行った。	●地域再生法の改正により、補助制度の要綱改正があったことから、空き家改修の際の設備にかかる補助制度を適用することができなくなった。他の補助制度の適用ができないか関係省庁と調整を進める。
再生可能エネルギー面的利用構想の策定支援	●地下水熱や下水道熱等を利用した地産地消型再生可能エネルギーの面的利用システムと、まちづくりエリアを対象としたスマートコミュニティモデルの構想策定を支援し、その実現を目指します。(環境衛生課)	●平成 27 年度の奈良県医科大学新キャンパスおよび附属病院周辺における再生可能エネルギー面的利用構想事業可能性調査の検討委員に、環境部局として参加した。現時点では MBT 構想のまちづくりの整備中であり、実現には至っていない。	●事業実施に向けた検討委員会等が発足したときには委員として参加する。

(単位は年度)

基本目標4 - 基本的方向③ 安心して暮らし続けることができるまちづくり

○「ふれあい」と「支えあい」のあるコミュニティづくりに取り組むとともに、医療と介護の連携、地域住民や事業者の協力も得られる「地域包括ケアシステム」を構築します。

○身近な地域の中で、地域住民の交流や高齢者等の見守り・生活支援等を行う「小さな拠点」を整備するなど、ライフサポートの基盤整備を図ります。

○安心して生活できる環境を維持するため、地域との連携により、災害や犯罪に強いまちづくりを進めます。

重要業績評価指標（KPI）（数値は年度で3月末日時点とする）

KPI	項目	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 H31
地域密着型介護サービス事業所の指定件数(件) (介護保険課)	初期値	2					6
	実績値		4	6	6		
	進捗				A		
	進捗状況の分析	介護保険事業計画に基づき、地域密着型サービス事業所の公募を行い、事業所の整備を進めた。目標値は、指定の事業所が設置されている中学校区の数としており、平成28年度に全ての中学校区に指定ができた。					
	今後の取り組み	利用者のニーズ及び政策的な観点を踏まえ、介護保険事業計画に基づき、さらに中学校区ごとに事業所の整備を進める。					
防犯カメラ設置駅数(駅) (生活交通課)	初期値	3					13
	実績値		4	4	4		
	進捗				B		
	進捗状況の分析	初期値からの増加数については地元自治会が設置したものであり、事業効果は低いと言える。しかし、防犯カメラ先進地視察(H27枚方市)、道路施設カメラ設置状況調査及び現地確認(自治会設置含む)、設置要綱案の作成、及び見積り依頼(購入・リース)等を行い検討を進めてきた。					
	今後の取り組み	市施設カメラ設置状況調査、榎原警察署の防犯カメラ設置要望場所の聴き取り及びカメラ設置要綱の策定を進めていく予定である。					

具体的な施策

具体的な施策・取り組み	内容	主な実績（H27～H29）	課題と対応（H30～）
ICTの活用を含めた地域包括ケアシステムの推進	<p>●行政や市民、介護事業者、医療機関等が連携し、生活支援・医療・介護が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を推進します。（地域包括支援課）</p> <p>●見守りや身近な交流の場として機能させるため、小学校区・中学校区に配置した「ランチ」の有効活用を図ります。（地域包括支援課）</p> <p>●健康状態の把握や緊急時の通報機能を備えた「(仮称) 樫原いきいきタブレット」の多機能化と普及促進を図るとともに、県立医大の先端技術や蓄積された研究成果と、ICT技術を駆使した地域包括ケアを推進します。（地域包括支援課）</p>	<p>●地域ケア会議を活用した生活支援及び在宅医療・介護連携に係る地域課題を解決するための枠組みの整備に取り組む。</p> <p>●平成27年10月に「ランチ」を「街の介護相談室」と名称を改め、地域の相談窓口、緊急一時保護対応、個別地域ケア会議等で継続的に支援・見守りしている。 【実績】街の介護相談室の相談件数 平成27年 - 227件、28年 - 386件、29年 - 691件</p> <p>●事業者との実証実験に協力するなどし、実施に向けた検討は行ったが、実施には至っていない。</p>	<p>●各種地域ケア介護を通じて、医療・介護の専門職のみならず地域住民が相談支援体制のなかに組み込まれるよう働きかける。</p> <p>●より一層地域の高齢者の実態やニーズを把握するため、積極的に地域に足を運ぶとともに地域のニーズにねざした教室を開催する。</p> <p>●ICT活用も視野に入れたシステム構築を進めていく。</p>
地域を支える仕組みづくり	<p>●コミュニティを支えあう仕組みづくりに努めます。（市民協働課）</p>	<p>●地域住民の相互扶助の組織である自治会の活動を自治委員活動を通して支援している。 自治委員数：平成27年 - 646人、28年 - 648人、29年 - 648人</p>	<p>●自治会への加入は任意であるため、未加入世帯が年々多くなっている。自治会活動の意義の周知に努め、自治委員とともに加入促進を進めていく。</p>
樫原市版「小さな拠点」の整備促進	<p>●多世代交流や地域コミュニティの形成を促進し、公共施設等が地域に根ざした支え合いの核となる「小さな拠点」としての活用を検討します。（地域創造課）</p> <p>●伝統的町家等の再生に際しては、生活支援・見守り・医農工業との連携など「小さな拠点」としての利活用を図ります。（今井町並保存整備事務所）</p> <p>●自治会が運営する集会所等の施設の新築・改修や自治会活動に必要な物品の購入を補助金で支援して、「小さな拠点」としての利活用を図ります。（市民協働課）</p>	<p>●樫原市版 CCRC の事業展開の可能性について検討を行った結果、子育て世代の呼び込みの可能性があるとの検討結果を得たことから、移住促進事業に移行した。</p> <p>●伝統的町家等の再生に際しては、放課後児童クラブをはじめ、県立医大等が進める「まちなか医療拠点」の一躍を担うゲストハウスの整備を実施した。</p> <p>●集会所施設整備補助金で新築・改修を支援。平成27年 - 改修3件、28年 - 改修3件、29年 - 改修3件 コミュニティ助成事業で集会所新築を支援。平成29年 - 1件 コミュニティ助成事業で物品購入を支援。平成27年 - 3件、28年 - 4件、29年 - 2件</p>	<p>●移住促進業務に移行したため、シティセールスとともに移住促進で対応する。</p> <p>●多世代交流や地域のコミュニティの形成を促進させるためには、ハード整備だけではなく、産学官民が一体となったソフト面での連携強化も必要である。</p> <p>●会費を原資とする自治会が多いため、集会所や物品の整備については一定の支援を継続して、自治会活動の拠点の整備を進めていく。</p>
災害に備え、犯罪を防ぐ取り組みの充実	<p>●LED防犯灯や防犯カメラの設置により、明るく見通しの良いまちづくりを進めます。（生活交</p>	<p>●防犯灯設置補助事業（平成26～29年度の4年間で市内の全防犯灯のLED化）完了</p>	<p>●LEDに更新できていない防犯灯が存在する可能性がある。防犯灯設置補助事業は自治会負担額</p>

	<p>通課)</p> <p>●地域と連携して、ハザードマップや避難支援計画等を活用し、災害時に誰もが安全に避難できるような避難体制の構築を進めます。(危機管理課)</p> <p>●自主防災組織や自治会等の防災・防犯リーダーを育成し、地域が主体的に実施する防災訓練や避難所開設訓練等、地域における防災・防犯活動の充実を支援します。(危機管理課、生活交通課)</p> <p>●地域防災の担い手である消防団員の活性化・強化を図り災害時により、その機能を発揮できるよう支援します。(危機管理課)</p>	<p>【実績】</p> <p>(平成 27 年) 申請件数：282 件 2,781 灯</p> <p>(平成 28 年) 申請件数：305 件 3,047 灯</p> <p>(平成 29 年) 申請件数：249 件 1,757 灯</p> <p>●地域からの要請により、避難体制構築や避難経路についてアドバイスを行っている。</p> <p>●【実績】</p> <p>・安心パーク防災講座 平成 27 年 - 84 回、28 年 - 89 回、 29 年 - 66 回</p> <p>・出前講座 平成 27 年 - 32 回、28 年 - 38 回、 29 年 - 20 回</p> <p>また、振り込め詐欺や悪質商法など消費者被害に対する出前講座を行った。</p> <p>【実績】</p> <p>平成 27 年 - 1 回、28 年 - 40 回、 29 年 - 13 回</p> <p>家庭や地域の防犯、身近な犯罪に対する出前講座を行った。</p> <p>【実績】</p> <p>平成 27 年 - 1 回、28 年 - 0 回、29 年 - 3 回</p> <p>●消防団による訓練・訓練指導 平成 27 年 - 400 回 平成 28 年 - 379 回 平成 29 年 - 258 回</p>	<p>(1 割または上限額の低い方) を設定し、新設、更新に対応していくため継続していく。</p> <p>●団体や組織によって活動内容の習熟度に差があるため、底上げできるよう引き続き支援を行う。</p> <p>●・防災活動</p> <p>組織によって活動内容の習熟度に差があるため、底上げできるよう引き続き支援を行う。</p> <p>・防犯活動</p> <p>自主防災団体が行う活動に対して可能な限り支援を行っていく予定である。今後も、市民が振り込め詐欺、悪質商法、窃盗等の被害にあわないようにするためにも、出前講座を積極的に展開していく。</p> <p>●未曾有の災害に備え、今後もさらなる消防力強化のため、引き続き団員の訓練を行っていく。</p>
<p>医療基盤や医療体制の推進</p>	<p>●橿原地区医師会や二次医療機関、県立医大附属病院との連携により、一次から三次までの医療基盤の充実を進めます。(健康増進課)</p> <p>●県や近隣市町村と連携して、広域的な救急医療体制の確立を図ります。(健康増進課)</p>	<p>●橿原市休日夜間応急診療所運営委員会、二次救急医療運営委員会、橿原地区救急医療協議会等で協議を行い、救急医療体制の協力体制を強化した。</p> <p>●県と中和医療圏の 8 市町村(橿原市・大和高田市・御所市・香芝市・葛城市・広陵町・高取町・明日香村)で二次救急の広域化についての協議を行った。平成 29 年度には奈良モデルを活用した。</p>	<p>●引き続き、各機関等と連携及び調整を図り、救急医療体制を強化していく必要がある。</p> <p>●引き続き、各機関等と連携及び調整を図りながら二次救急輪番体制の広域化について協議する必要がある。広域化することにより適切に二次救急輪番病院や医師を配置することができ、処置中や専門外の理由で断ってきた患者を効率的に広く受け入れることが可能となる。そのことにより、市町村民の安全で安心できる医療体制の確保に繋がる。</p>

		<p>●市民がかかりつけ医を持ち、早期受診を心がけるよう啓発を行い、急病になった場合でも円滑に受診できるよう休日夜間応急診療所の充実に取り組んだ。また、二次救急医療体制については広域の医療体制を整備していく。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休日夜間応急診療所受診者数 平成 27 年 - 12,300 人、28 年 - 12,302 人、29 年 - 11,926 人 ・二次救急輪番病院受入人数 平成 27 年 - 6,821 人、28 年 - 6,557 人、29 年 - 6,222 人 	<p>●施設及び設備等の老朽化が進んでおり、診療所のスペースの問題や感染症対策等の課題解決について検討が必要である。今後も二次救急輪番病院と連携し、中和医療圏（8 市町村）、関係機関と協力した広域の救急医療体制が必要である。</p>
その他	<p>●地域福祉推進事業、民生児童委員関係事業 （福祉総務課）</p> <p>●生活困窮者自立相談支援事業 （福祉総務課）</p>	<p>●16 小学校区で地域福祉講座を実施した。</p> <p>【実績】 地域福祉講座参加者 平成 27 年 - 216 人、28 年 - 351 人、29 年 - 316 人</p> <p>民生児童委員に補助金を交付して研修を行い、活動を支援した。</p> <p>【実績】 民生児童委員年間相談・支援件数 平成 27 年 - 3,134 件、28 年 - 3,333 件、29 年 - 4,221 件</p> <p>●生活保護に至るまでの生活困窮者に対する相談支援を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度自立相談支援事業開始 ・平成 29 年度家計相談事業開始 <p>【実績】 新規相談件数 平成 27 年 - 283 件、28 年 - 230 件、29 年 - 302 件</p>	<p>●第 4 期地域福祉推進計画を策定していくプロセスにおいて市の包括的な相談窓口・支援体制について該当課と意見交換会をし、より良い福祉の窓口になるよう検討する。また、地域福祉推進のための中心的な担い手である民生児童委員の活動への支援を継続し、研修を充実させる必要がある。</p> <p>●平成 30 年度に就労準備支援事業を開始する。平成 27 年に法が施行され、利用者目線にたったわかりやすいパンフレットを作成し PR に力を入れ、また相談者を「断らず」、広く受け止めてきており、新規、継続の相談者が増えてきている。それに伴い困難な事例も増加しており経験や専門的知識を持った支援員の充実した配置が望まれる。</p>

(単位は年度)

基本目標4 - 基本的方向④ 歴史と風土を活かしたまちづくり

○先人から受け継いだ美しい景観を保全するとともに、自然歴史的環境との調和や都市的な魅力を創出し、「ふるさと」を愛することの大切さを後世に伝えていきます。

重要業績評価指標（KPI）（数値は年度で3月末日時点とする）

KPI	項目	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 H31
特別史跡藤原宮跡の国有化面積（ha） （世界遺産・文化資産活用課）	初期値	50.7					55.0
	実績値		51.9	52.6	53.06		
	進捗				A		
	進捗状況の分析	目標値である55haの約96%を達成しており、目標達成に向けて概ね計画どおりに進捗している。					
	今後の取り組み	引き続き、国有地の拡大に向けて諸手続（測量・物件調査・契約等）をスムーズに進めるべく、地元調整を推進する。併せて、国有化の前段階で必要となる特別史跡の追加指定についても遅滞なく進める。					
生物多様性啓発回数（回）（世界遺産・文化資産活用課）	初期値	—					10
	実績値		1	6	4		
	進捗				B		
	進捗状況の分析	生物多様性の啓発は、少しずつ浸透してきています。イベント等で啓発用のパネルを展示したり冊子を作成したりして啓発を行いました。しかし、まだまだ知らない人が多くいるのが現状です。積極的に啓発活動を行っていく必要があります。					
	今後の取り組み	イベントや出前授業で生物多様性の啓発を行いつつ、小学生でも理解してもらえるような生物多様性を噛み砕いて説明した冊子の作成を目指し啓発に取り組んでいく。					

具体的な施策

具体的な施策・取り組み	内容	主な実績（H27～H29）	課題と対応（H30～）
歴史的な景観の保全	●藤原宮跡からの眺めや万葉集にも詠われた大和三山の風景等を保全するため、「大和三山眺望景観保全計画」に基づいた取り組みを推進します。（緑地景観課）	●毎年2回、景観に関する啓発のため、パネル展示を行った。 【大和三山眺望景観保全地区に該当するエリアの景観届出件数】 ・遠望景観保全エリア - 15件 ・周辺景観保全エリア - 16件	●樺原市景観形成ガイドラインにおいて、景観づくりに係る重点テーマに「大和三山の眺望保全」や「歴史的景観の保全と整備」「幹線道路沿道の景観形成、整備」などそのほか樺原市を表現する上で重要なテーマがいくつかある。これ

			らについて、重点的に取り組むべき特定の地区及び具体の施策・事業等を検討し、景観形成を推進する。
歴史的遺産の活用（日本遺産等）	<p>●有形文化財の保護や整備に併せて、その利活用を図るとともに、無形文化財等の行事や祭礼の次代への継承を支援します。（観光政策課、世界遺産・文化資産活用課、文化財課）</p> <p>●歴史資産を有する地域の認識を強めて、関係自治体との連携強化さらには市民やNPOの参画等、活力に満ちた地域の持続可能な発展に取り組みます。（世界遺産・文化資産活用課、文化財課）</p>	<p>●文化財の適切な保全と次世代への継承のために、有形文化財の保存修理及び防災設備の点検に補助を行った。</p> <p>特別史跡藤原宮跡では、季節の花を植栽した花園の整備と復元立柱による建物表示などの暫定的な整備を行っている。</p> <p>日本遺産「竹内街道・横大路（大道）」の構成文化財である八木札の辻交流館では、イベントの開催や市民等への貸室利用を行った。</p> <p>【実績】・イベント開催数：4～5回/年 ・貸室利用件数：平成 27 年 - 51 件、28 年 - 42 件、29 年 - 51 件 愛宕祭に併せて夜間開館を行っている。</p> <p>無形文化財等については、市内の歴史的顕彰行事や伝統的行事に対して補助金を交付した。</p> <p>●県内市町村で構成する史跡保存整備協議会を通じて、連携や意見交換を行い、史跡をはじめとする文化財の保存活用を行った。平成 29 年度から、奈良まほろばソムリエの会と歴史に憩う博物館で共同事業を行っている。</p> <p>・八木札の辻交流館 「八木まちなみ保存会」に八木札の辻交流館運営補助を委託している。地元住民により組織されている保存会に委託することで、来訪者に対してより地域に密着した対応が可能である。</p> <p>・特別史跡藤原宮跡 花園の植栽整備及び関連施設管理業務を「藤原宮跡整備協力委員会」に委託している。地元 5 町の住民で構成された委員会に委託することで、きめ細かい維持管理を行うことができる。</p>	<p>●大規模な保存修理から 30 年以上が経過し、修理が必要となっている指定文化財が増加していることから、普段から所有者との綿密な連絡を交わし、劣化箇所の早期確認に努めていく。</p> <p>藤原宮跡では、今後も継続して花園の整備を行っていくとともに、国とも協議しながら暫定整備をすすめ、来訪者や地域住民が文化遺産にふれあう場を創出していく。</p> <p>八木札の辻交流館では、今後はさらに利活用に即した備品をそろえて、ハード面での利便性の向上を目指す。特に 2 階の貸室部分に空調設備を設置し、貸室利用者の快適性を図っていく。市指定文化財である交流館を貸室として利用してもらうとともに、地域の祭りなどと合わせて、歴史的遺産である交流館を活用していく。</p> <p>歴史的顕彰行事や伝統的行事については、交付額を精査しながら補助を継続していく。</p> <p>●今後も引き続き関係自治体や地元団体等と連携して歴史的遺産の活用に取り組む。地元団体の中には高齢化の弊害により、活動を続けていくことが難しい団体も見受けられる。地元団体と連携できる部分を見直しながら、今後も地域の持続可能な発展に取り組んでいく。</p>
世界遺産登録の推進	●「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」の世界遺産登録に向けて、史跡指定範囲の拡大や特	●明日香村でのウォーキングイベント、市主催イベントでのパネル掲示やグッズ配布、市民向け講座、	●世界遺産「飛鳥・藤原」登録推進協議会において、県・明日香村と連携し、世界遺産推薦書原案の

	<p>別史跡藤原宮跡の国有化、周辺環境の保全など史跡等の適切な保存管理のほか、国際的な評価を得るための活用、関連自治体との連携等、登録推進に向けた活動などに取り組みます。 (世界遺産・文化資産活用課、文化財課)</p>	<p>関係団体との連携による啓発活動などを実施した。また、国による本格的な整備の早期実現に向け、藤原宮跡内の国有化を推進するとともに、特別史跡指定地の拡大に努めた。 【実績】 ・平成27年10月7日：史跡菖蒲池古墳追加指定(2,576㎡) ・藤原宮跡の特別史跡指定率(%)：平成27年-81.1、28年-81.3、29年-82.7</p>	<p>作成や包括的保存管理計画を速やかに作成して早期の世界遺産登録実現を目指す。 引き続き、史跡の指定範囲を拡大し保護を図るとともに、世界遺産登録推進に向けた活動を行い、市民が市内の構成資産に愛着を持てるよう周知、啓発していく。</p>
<p>生物多様性の保全と里山里山の保全・保護</p>	<p>●「生物多様性地域戦略」を基にした生態系の保全と、その魅力を活かした地域づくりを進め、歴史・文化、教育、農業や観光産業の振興も見据えた広域的な展開を図ります。(世界遺産・文化資産活用課)</p> <p>●次世代に生物多様性保全の輪を広げていく熱意と行動力を持った人材の育成を図ります。(世界遺産・文化資産活用課)</p> <p>●市民やNPOの自主的な参加も促しながら、里山林の保全や再生を図ります。(世界遺産・文化資産活用課)</p>	<p>●平成29年3月に「生物多様性飛鳥地域戦略」を策定し、生物多様性飛鳥地域保全活動検討委員会の開催や橿原市、高取町、明日香村の担当課の職員による実務担当者部会の開催など、生物多様性についての推進事業を順次進めている。また、ため池等の外来種駆除事業も実施した。</p> <p>●小学校で3年生はモンシロチョウ、5年生はメダカに関する出前授業を実施し、生物多様性に関連した授業を行った。授業では、次世代の生物多様性保全を担っていく子どもたちに少しでも環境や自然、生きものに興味を持ってもらえるように行った。 【実績】出前授業実施校数(モンシロチョウ) 平成27年-44校(うち東北の小学校18校) 平成28年-39校(うち東北の小学校13校キットのみ送付) 平成29年-27校</p> <p>●虫いっばいの里山づくり隊を中心として、昆虫館周辺の里山環境の再生・保全を推進した。里山整備で伐採された竹や木を利用しイベントを行い市民への啓発も行った。</p>	<p>●各担当課が独自に動いているので詳細な動向を知ることが難しい、実務担当者部会を開催し、積極的に内容の把握に努める。また、新規の事業については予算化を目指していく。</p> <p>●メダカの出前授業は試験的に実施したので、実施校が少ない。今後は飛鳥地域内の全小学校で実施できるように調整していく。また、子どもたちに生物多様性をわかりやすく説明した冊子の作成も目指す。</p> <p>●里山林の再生や保全は、一人や二人では簡単には実施できない。多くの人が協力していく必要がある。しかもそれを継続して行う必要があり、なかなか広範囲で行うことが難しい。まずは、出来るところからやっつけていき活動の輪を広げていくことが必要である。</p>
<p>その他</p>	<p>●今井まちなみ交流センター及び今井町公共施設の維持管理を行う。(今井町並保存整備事務所)</p>	<p>●今井まちなみ交流センターは来訪者のためのビジターセンターとして地区内の概要(歴史・成り立ち)を解説し、各種団体等がまちづくりのための会合や講演会等に使用されている。また、地区内の公共施設については来訪者や地区住民が快適に過ごせるよう適切に</p>	<p>●各施設をパンフレットやホームページ等でPRすることや空き部屋を有効活用することで、貸し施設利用率及び来訪者数を増やし、今井町の歴史的町並みの理解をより一層広げる必要がある。</p>

		維持管理を行っている。	
--	--	-------------	--

(単位は年度)

基本目標4 - 基本的方向⑤ 多様な主体との連携・協力によるまちづくり

○多くの声をまちづくりに反映させるため、市民・民間企業・大学等の多様な主体と連携します。

重要業績評価指標（KPI）（数値は年度で3月末日時点とする）

KPI	項目	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 H31
市民活動交流広場の利用者数 (人) (市民協働課)	初期値	15,069					18,000
	実績値		18,032	15,031	16,031		
	進捗				A		
	進捗状況の分析	平成28年、29年度の利用者減は施設の臨時休館及び利用制限があったためと考えられる。平成30年度はほぼ回復となる見込み。					
	今後の取り組み	引き続き、市民活動交流広場での市民公益活動の支援を続けていく。					

具体的な施策

具体的な施策・取り組み	内容	主な実績（H27～H29）	課題と対応（H30～）
市民との協働	●市民活動交流広場を活用して、市民公益活動団体の活動を支援します。（市民協働課）	●市民公益活動の拠点としての施設活用は安定している。 【実績】 登録団体数 平成27年 - 167、28年 - 174、29年 - 175	●相談業務や団体運営への支援が不足していると考えられるため、活動支援のさらなる充実に努め、協働によるまちづくりの進展に繋げる。
官民連携	●民間の技術やノウハウ、資金等を積極的に活用する観点から、PPP/PFIの活用可能性を検討します。（企画政策課） ●市有地や市庁舎の有効な活用を促進するため、情報開示に努めるとともに活用方針の計画を行います。（財産活用課）	●八木駅南市有地活用事業において、庁舎と観光施設及びそれらの付帯施設から構成される複合施設のPFIについて、平成27年3月26日に事業契約した。 ●市有地5件の売却を行うとともに、平成29年度にはインターネット公有財産売却という新たな手法を導入し、市有地の売却を促進した。	●PFI導入実績のある担当課のノウハウを蓄積して、活用できる状態に整理しておいてもらう。 ●未活用用地について、活用方針の決定や、管理費用を削減する手法の検討が求められる。
大学との連携	●県立医大、畿央大学、奈良芸術短期大学、聖心学園との包括的な連携協力に関する協定を活用し、大学の特色や知見を活かしたまちづくりを進めます。（企画政策課）	●各種事業で相互に協力している。	●引き続き協力体制を継続する。
近隣自治体との広域連携	●高取町、明日香村とともに「飛鳥広域圏計画」を策定し、情報発信、観光客誘致、産学官連携、事務の広域共同化等の広域連携を図ります。（企画政策課）	●飛鳥地方における「手作りコンサート」、ソーシャルマラソン「シャルソン」の実施。イメージソング制作や飛鳥地方PRパンフレットのリニューアルなど実施した。	●各市町村の担当部署の実施事業との二重行政的な部分の整理が必要。基金益金を事業運用に充てているが、満期に伴う広域連携の新たな形を含めた検討が必要。

（単位は年度）

<資料>

・交付金活用状況

地方創生加速化交付金

地域のしごと創生に重点を置きつつ、一億総活躍社会の実現に向けた緊急対策にも資する、効果の発現が高い事業

- 平成 28 年 1 月に内閣府より制度要綱が示される。
- 平成 28 年 3 月に申請し、同月に交付決定。

交付対象事業	交付対象事業費（計画時）	実績額（交付決定額）	事業期間
「檀原市版 CCRC 構想」検討業務	20,109,600 円	12,258,000 円	平成 28 年 3 月～平成 29 年 3 月
「日本」のはじまりの地「飛鳥」から、新しい日本を創る（広域連携事業分）	12,500,926 円	10,110,572 円	平成 28 年 3 月～平成 29 年 3 月
合計	32,610,526 円	22,368,572 円	

・数値目標、KPI の参照元一覧

基本目標 1 地域の特性を活かしたしごとをつくる		
数値目標	市内事業所数	数値目標としている「市内事業所数」「市内事業所の従業者数」における平成 26 年度の初期値、平成 31 年度の目標値初期値は、総合戦略の策定時に公表されていた平成 26 年経済センサス基礎調査の速報値で設定していたが、平成 30 年度には確定値として公表されているため、初期値及び目標値について確定値を（カッコ内）に示した。ただし、平成 29 年度の進捗は、平成 28 年経済センサス－活動調査の確定値（A～R 全産業（S 公務を除く））で評価したため、平成 26 年経済センサス基礎調査の確定値は民営事業所数・従業員者数（A～R 全産業（S 公務を除く））で設定した。
数値目標	市内事業所の従業者数	
KPI	空き店舗出店支援件数	各年度における出店支援件数
KPI	ヘルスケア産業相談件数	各年度における担当課への相談件数
KPI	薬用作物生産振興促進事業補助金の対象面積	各年度末時点の薬用作物生産振興促進事業補助金の対象面積
KPI	融資件数	各年度における融資決定件数
KPI	創業者相談件数	各年度における相談件数
KPI	企業立地補助金申請数	各年度における企業立地促進奨励金申請件数
KPI	青年就農者に対する給付金受給者数	各年度における給付受給者数
KPI	合同説明会の開催回数	各年度における市が開催する説明会回数
基本目標 2 新たな人の流れや交流を増やす		
数値目標	観光客数	各年度における主要観光施設への観光客（檀原神宮初詣客を除く）数（観光政策課調べ）
数値目標	住みやすいと思う人の割合	初期値は平成 27 年度実施の檀原市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に関するアンケート調査報告より
KPI	観光関連ホームページの閲覧回数	各年度における檀原市ホームページの/kankou/ディレクトリ内ページ及び観光協会ホームページのプレビュー合計数
KPI	移住ナビの閲覧回数	各年度における「全国移住ナビ」ホームページのページビュー数
KPI	外国人宿泊者数	各年における市内各宿泊施設の外国人宿泊者数合計（観光政策課調べ）
KPI	伝統的町家の再生件数	各年度の町家の修理事業を行ったのべ件数
KPI	檀原への移住の問い合わせ件数	各年度における担当課への移住に関する問合せ件数
KPI	空き家相談会 開催回数	各年度における市で行う空家相談会の開催回数

基本目標 3 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる		
数値目標	結婚したい人の割合	初期値は平成 27 年度実施の橿原市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に関するアンケート調査報告より
数値目標	希望通りの子どもの数をかなえられる人の割合	初期値は平成 27 年度実施の橿原市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に関するアンケート調査報告より
KPI	婚活イベントの開催回数	各年度に市又は市が補助金を交付した団体によるイベント開催数
KPI	婚活支援の助成団体数	各年度に市が補助金を交付した団体数
KPI	第 3 子以上を出産する人の人数	市民窓口課に出された出生届数
KPI	子育てが楽しいと感じる人	子ども・子育て支援事業計画のアンケート結果による数値
KPI	待機児童数	各年度に課で把握している市内待機児童の数
KPI	学校に行くのは楽しいと思う（どちらかといえばそう思う）児童生徒の割合	全国学力・学習状況調査における、小学校 6 年生と中学校 3 年生の回答結果による数値
KPI	不登校児童生徒の割合（1,000 人あたり）	児童生徒の問題行動調査における、不登校児童生徒の割合
KPI	夫の援助などの家庭環境に対する満足度	子ども・子育て支援事業計画のアンケート結果による数値
KPI	ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる市内事業所数	各年度における奈良県社員・シャイン職場づくり推進企業表彰企業の市内事業所数
基本目標 4 安心して便利に暮らせるまちをつくる		
数値目標	公共バスの路線の延長（距離）	市および奈良交通の路線の延長距離
数値目標	徘徊ネットワーク見守り市民会員登録数	各年ごとにメール配信システムに登録されている登録者数（地域包括支援課調べ）
KPI	コミュニティバスの利用者数	各年における運行受託者の奈良交通からの報告を基に市が集計した利用者数
KPI	超小型モビリティレンタカー利用者数	各年における事業者からの報告を基に市が集計した利用者数
KPI	ライフサポート拠点の利用者数	各年度において医大で集計している利用者数
KPI	健康・医療関連の新規サービスや事業の立ち上げ件数	各年度において MBT コンソーシアムで把握している件数
KPI	地域密着型介護サービス事業所の指定件数	介護保険事業計画に基づく中学校区数
KPI	防犯カメラ設置駅数	市及び自治会による防犯カメラ設置駅数
KPI	特別史跡藤原宮跡の国有化面積	国有化事業の実施に際して国・県・市で協力体制を敷き、進捗状況等を共有している中、担当課で把握している数値
KPI	生物多様性啓発回数	各年度における担当課によるイベントや出前授業の実施回数
KPI	市民活動交流広場の利用者数	各年度に担当課で集計した利用者数